

# 静岡県教育振興基本計画

## 「有徳の人」づくりアクションプラン

### 第2期計画 評価書

平成28年12月

静岡県・静岡県教育委員会



# 静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン 第2期計画 概要

## これからの静岡県の教育の基本目標

(10年後の  
教育の姿)

## 施策の体系

(平成 29 年度まで  
の教育の方向)

### (1) 基本目標：「有徳の人」の育成

—「有徳の人」とは—

- ①自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
- ②多様な生き方や価値観を認め、  
人との関わり合いを大切にする人
- ③社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、  
行動する人

—「有徳の人」を目指す静岡県民の姿—

- ①いつでも、誰でも、どこでも学び続けています。
- ②それぞれの学びを、互いに支え合い、高め合っています。
- ③その成果を、家庭、学校、地域や職場などの生活の場で  
発揮しています。

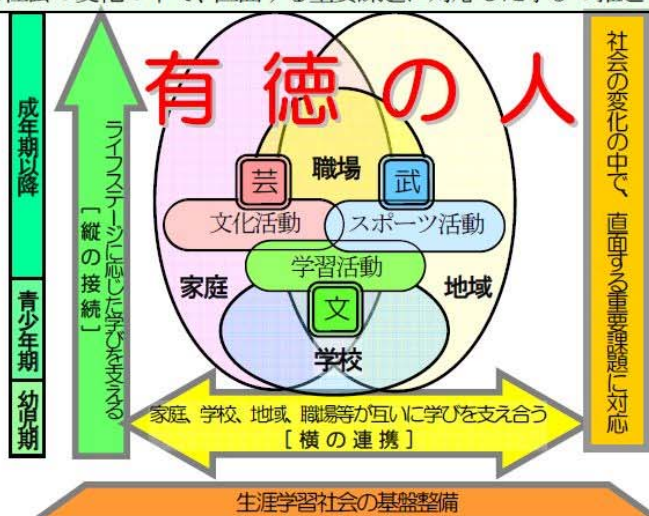


### (2) 施策展開の基本的な考え方

— 縦の接続と横の連携で育む —

—「有徳の人」を育むために—

- ①生涯学習社会の基盤づくりの推進
- ②ライフステージに応じた学びを支える「縦の接続」の推進
- ③家庭、学校、地域、職場等が互いに学びを支え合う  
「横の連携」の推進
- ④生きがいや生活の潤いをもたらす文化・スポーツの振興
- ⑤社会の変化の中で、直面する重要課題に対応した学びの推進



### 第1章 生涯学習社会の形成

- 1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備
- 2 生涯学習社会を支える指導者の養成
- 3 共生社会を支える人権文化の推進
- 4 新しい時代を展望した教育行政の推進

### 第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

- 1 幼児期の教育の充実
- 2 青少年期の教育の充実
- 3 高等教育の充実
- 4 成年期以降の教育の充実

### 第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

- 1 連携・協働による学校教育の充実
- 2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実

### 第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

- 1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承
- 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

### 第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

- 1 持続可能な社会の形成
- 2 高度情報社会への対応
- 3 多文化共生社会の形成
- 4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応
- 5 「命を守る教育」の推進
- 6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造

## 目次

I	作成の趣旨	1
II	達成状況及び進捗状況の区分	
III	成果指標の達成状況及び主な取組の進捗状況の概要	2
IV	総括的な評価	3
V	各章の評価	
	第1章 生涯学習社会の形成	5
	1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備	
	（1）生涯学習社会の実現に向けた体制づくり	7
	（2）社会教育関係施設の整備	9
	（3）学校教育施設の充実と開かれた学校づくり	10
	2 生涯学習社会を支える指導者の養成	
	（1）社会教育関係指導者の養成と活用	12
	（2）頼もしい教職員の養成	14
	3 共生社会を支える人権文化の推進	
	（1）人権尊重の意識が定着した社会の構築	17
	（2）自他の人権を大切にする態度や行動力の育成	18
	（3）男女共同参画を推進する教育・学習の充実	19
	（4）ユニバーサルデザインを推進する教育の充実	21
	4 新しい時代を展望した教育行政の推進	
	（1）教育委員会、教育委員会事務局の活性化	23
	（2）教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実	25
	第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進	27
	1 幼児期の教育の充実	
	（1）家庭における教育力の向上	29
	（2）幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援	32
	2 青少年期の教育の充実	
	（1）徳のある人間性の育成	34
	（2）健やかで、たくましい心身の育成	37
	（3）「確かな学力」の育成	39
	（4）キャリア教育の推進	42
	（5）魅力ある学校づくり	44
	（6）特別支援教育の充実	46
	（7）私立学校の教育の充実	48
	（8）学校種間の連携の充実	50
	（9）青少年の健全育成に向けた環境整備	52
	3 高等教育の充実	
	（1）公立大学法人への支援の充実	54
	（2）高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	55

(3) 留学生支援の推進	56
4 成年期以降の教育の充実	
(1) 学習環境や学習内容の充実	58
(2) キャリアアップに向けた職業教育の充実	60
(3) 社会参画に向けた教育・支援の充実	61
第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進	63
1 連携・協働による学校教育の充実	
(1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実	65
(2) 学校とNPO等との連携・協働の充実	67
2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実	
(1) 家庭と地域とNPO等との連携・協働の充実	69
(2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実	71
第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興	73
1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承	
(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	75
(2) 文化財の保存・活用と未来への継承	77
(3) 富士山の後世への継承	79
2 スポーツに親しむ環境づくりの推進	
(1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上	80
(2) スポーツを支える環境づくり	82
第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進	85
1 持続可能な社会の形成	
(1) 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進	87
2 高度情報社会への対応	
(1) ICT環境の整備	89
(2) 情報教育の推進	90
3 多文化共生社会の形成	
(1) 異文化理解・交流の推進	92
(2) 外国人児童生徒の教育の充実	94
4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応	
(1) 知識を体系化し活用する教育の推進	96
(2) 科学・技術の発展に対応した教育の推進	97
5 「命を守る教育」の推進	
(1) 安全管理体制と安全教育の充実	99
(2) 健全な生活を営むことができる知識の習得	101
(3) 地域と連携した防災教育の推進	102
(4) 交通安全意識の向上	103
6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造	
(1) 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進	105
(2) 市町の教育行政の課題などに対応した支援体制の整備	107

## I 作成の趣旨

静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画（計画期間：平成26年度から平成29年度まで）について、外部有識者で構成する評価委員会の意見を踏まえて評価を行い、評価結果を施策の改善に結びつけるとともに、次期計画の策定に反映していく。

また、評価結果を評価書として取りまとめ公表することにより、県民や学校などに本県教育施策の進捗状況や方向性等を周知し、社会総がかりの教育の実現を図っていく。

## II 達成状況及び進捗状況の区分

### 1 成果指標の達成状況区分

103の成果指標に係る現状値（平成28年度実績、一部は平成27年度実績）について、県総合計画後期アクションプランの評価基準に則り、以下の区分により評価を行った。

区 分	内 容
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※総合計画の基準と同様、計画最終年度（平成29年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

### 2 主な取組の進捗状況区分

再掲を含む512の主な取組については、県総合計画後期アクションプランの評価基準に則り、以下の区分によりその進捗状況を示した。

区 分	進 捗 状 況
◎	前倒しで実施（予定）
○	計画どおり実施（予定）
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する。
—	該当年度計画なし

### Ⅲ 成果指標の達成状況及び主な取組の進捗状況の概要

#### 1 成果指標の達成状況概要

(H29. 2月更新)

章立て	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
第1章 生涯学習社会の形成	1	1	4	7	9	0	22
第2章 ライフステージの円滑な 接続による人づくりの推進	4	1	7	18	5	0	35
第3章 社会総がかりで取り組む 人づくりの推進	0	1	1	4	3	0	9
第4章 生きがいや潤いをもたらす 文化・スポーツの振興	0	0	2	5	4	0	11
第5章 現代の重要課題に対応した 教育の推進	1	2	7	11	5	0	26
計	6	5	21	45	26	0	103
	5.8%	4.9%	20.4%	43.7%	25.2%		

- ・全体を見ると、目標値以上～B評価の指標が32で全体の31.1%、C評価～基準値以下の指標が71で全体の68.9%である。

#### 2 主な取組の進捗状況概要

章立て	◎	○	●	—	計
第1章 生涯学習社会の形成	0	86(1)	3	0	89(1)
第2章 ライフステージの円滑な 接続による人づくりの推進	5	211(35)	2	0	218(35)
第3章 社会総がかりで取り組む 人づくりの推進	5(2)	41(17)	5(2)	0	51(21)
第4章 生きがいや潤いをもたらす 文化・スポーツの振興	1	51(1)	3	0	55(1)
第5章 現代の重要課題に対応した 教育の推進	2(2)	96(27)	1(1)	0	99(30)
計	13(4)	485(81)	14(3)	0	512(88)
	2.5%	94.7%	2.7%		

※各区分の構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない。

- ・全体を見ると、◎(前倒しで実施)は13、○(計画どおり実施)は485で合計498となる。これは全体の97.3%であり、取組状況は概ね順調に進んでいる。●(計画より遅れており、より一層の推進を要する)は14であり、全体の2.7%である。

### 【「有徳の人」づくりの実現に向けて】

- 静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプラン 第2期計画（以下「第2期計画」という。）は、「有徳の人」の育成を基本目標におき、基本計画に五つの柱を立て、施策を実施している。
- 施策展開の基本的な考え方は、「縦の接続と横の連携で育む」であり、これは、ライフステージに応じた学びを支える「縦の接続」の推進や家庭、学校、地域、職場等が互いに学びを支え合う「横の連携」の推進などにより「有徳の人」を育むこととしているものである。
- 幼稚園から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、専修・各種学校などの学校現場においては、子どもたちに必要な教育を提供し、また、学校以外においても、家庭や地域、企業等が子どもたちの健やかな成長を支援する取組を実践しており、まさに、乳幼児期から社会人、高齢者にいたるライフステージに応じて、社会総がかり、地域総ぐるみで「有徳の人」づくりに取り組んできている。
- 特に学校については、少子高齢化やグローバル化の進展、ICT 環境の整備、地方創生の取組など、社会環境が大きく変化する中、時代の要請に応えながら、地方自治体で教育予算を計上・執行し(平成28年度県予算：約3千億円(教育費全体)、幼稚園で5万人余(H27年在学者数、以下同じ)、小学校で20万人弱、中学、高校ではそれぞれ10万人余、大学等で4万人弱の児童、生徒、学生などの教育に取り組んでいる。
- 平成28年度までの主な取組の進捗状況を見ると、ほとんどの取組が計画どおりに進められてはいるが、その結果としての成果指標の達成状況は芳しくない。詳細は後述するが、第2期計画の達成に向け、更なる取組を進めるとともに、次期計画において施策等の改善を図る必要がある。
- なお、第2期計画策定時には制度化されていなかった「総合教育会議」が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の施行(平成27年4月1日)により地方公共団体に必置となった。本県においては、平成27年度に設置し、以後、年間数回開催し、知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育行政を推進している。また、本県独自の取組として、多様な分野の有識者による「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」を設置し、総合教育会議に先立ち協議する仕組みをとっており、より民意を反映させ、社会総がかりの教育の実現に努めている。

### 【成果指標の達成状況と主な取組の進捗状況】

- 第2期計画の進捗状況をみると、主な取組の進捗状況については、90%以上が計画どおり、あるいは前倒しで進んでいるものの、成果指標の達成状況については、目標達成に向け概ね順調な進捗が見られるB以上の評価は全体の約30%にとどまっており、取組が成果に結び付いてない状況にある。
- 成果指標と主な達成状況の乖離については、施策推進のための主な取組が成果指標の数値に直接結び付いていないことや、計画期間中に成果の発現に至っていないことなどが考えられる。来年度が最終年度となる第2期計画の総仕上げに向けて、更なる取組を推進するとともに、次期計画においては、主な取組の達成状況が適切に反映されるような成果指標等につい



て検討することが必要である。

- 特に、意識指標や行動指標など、アンケート回答者の主観に大きく影響される成果指標については、外部評価委員会からも、「指標の内容や目標値が適切であったか」という指摘を受けている。
- 「教育」は短期的な成果指標では測れない面がある一方で、事業の進捗を評価し改善につなげていくことが必要である。このような点を踏まえて、次期計画の策定に当たっては、指標そのものの妥当性や、目標数値の設定方法などを検討していく。
- 全ての章において、アウトプット指標に比べ、施策の実施による効果を表すアウトカム指標の達成度が低いことについては、真摯に受け止める必要がある。

### 【社会総がかりの教育の実現】

- 五つの柱（章）のうち、「社会総がかりで取り組む人づくりの推進」の成果指標はC以下の割合が多く、また、主な取組の進捗状況についても他の柱（章）より●が多くなっており、取組が十分でないといわざるを得ない。従前にも増して、学校だけでなく、家庭や地域、企業等の理解・協力を得て施策を推進していく必要がある。
- 社会総がかりの教育のためには、県民に、教育行政や県教育委員会の活動に関心を持ってもらうことが不可欠であるが、「県教育委員会の取組に関心がある人の割合」は 65%にとどまっている。まず、知ってもらうこと、伝えることが重要であることから、教育広報誌やホームページ、パブリシティ（新聞、テレビ、ラジオ）のほかSNSなどを用いた、情報提供の改善を図る必要がある。

### 【第2期計画の評価書作成について】

- 第2期計画の計画期間は平成26年度から平成29年度までの4年間だが、平成29年度は次期教育振興基本計画の策定作業に入ることや、県総合計画後期アクションプランの評価書が平成28年度に作成されることを踏まえて、第2期計画においても1年前倒しして評価を行うこととした。
- 本評価書の作成に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会の意見を踏まえ、評価を行った。評価結果を考慮し、今後更なる取組を進めるとともに、次期計画に反映させる。

### 【参考 評価委員会名簿】

(委員長、以下 50 音順 敬称略)

氏名	役職
矢野 弘典(委員長)	(一社)ふじのくにづくり支援センター理事長
武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科 教授
田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部 教授
藤田 尚徳	(株)なすび専務取締役
松永 由弥子	静岡産業大学情報学部 准教授
渡邊 妙子	(公財)佐野美術館館長

## V 各章の評価

## 第1章 生涯学習社会の形成

## ○目標

様々な知識や技術等を身に付け、これからの社会を支えようとする「有徳の人」を育成するため、いつでも、誰でも、どこでも学び続ける生涯学習社会の形成に向けた施策を推進する。

## ○成果指標の概要

章立て	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
第1章 生涯学習社会の形成	1	1	4	7	9	0	22

- ・成果指標については、目標値以上～B評価の指標が6、C評価～基準値以下の指標が16であり、全体の72.7%がC評価以下となっている。
- ・「社会教育関係施設の整備」に関し、「『身近なところに、社会教育施設が整備されている』と感じている人の割合」及び「県立中央図書館の年間利用者数」が基準値以下であるが、図書館や公民館における利便性の向上や講座の充実を図っているものの、利用に結びついていない状況がある。老朽化した施設の改善や、県民のニーズに応じた企画や運営を行い、魅力を感じる情報の発信をさらに推進する必要がある。
- ・「学校関係者評価を公表している学校の割合」がCである。これは、学校関係者評価は多くの学校で実施されているものの、公表が努力義務にとどまることが要因と考えられる。早急に改善を図ることが必要である。
- ・「人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合」については、目標値以上である一方で、「『人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県』と感じる人の割合」や「自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合」は基準値以下であり、取組の内容を見直す必要がある。
- ・社会総がかりの教育を実現するためには、教育委員会の取組を発信する広報活動は重要である。「県教育委員会の取組に関心がある人の割合」がC(65%)にとどまっている状況を真摯に受け止め、情報提供の改善方策を抜本的に講じる必要がある。
- ・『有徳の人』の言葉の認知度は基準値以下であり、県民から「有徳の人」という言葉の理解が得られていないと思われる。「行動する人」、「関わり合う人」、「自立した人」という3つの定義を示すとともに、社会的弱者に対する心配りなどといった具体性を持たせ、県民に発信していくことが課題となる。
- ・成果指標の数値を向上させるためには、県、県教育委員会、市町、市町教育委員会、各学校、地域がより連携を深め、目標を共有し、協働して様々な取組を行っていくことが必要である。

## ○取組の進捗状況

章立て	◎	○	●	—	計
第1章 生涯学習社会の形成	0	86(1)	3	0	89(1)

計は、( ) で示した再掲数を含んでいる。

- ・取組の進捗状況については、◎は無いものの、○が86、●は3となっており、全体の約96.6%が計画どおり実施されている。
- ・「1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備」の「(1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり」と「(2) 社会教育関係施設の整備」、「2 生涯学習社会を支える指導者の養成」の「(1) 社会教育関係指導者の養成と活用」については、計画どおり進められているが、成果が指標に表われていないものもある。取組の結果が指標に反映されるのに時間を要するものもあるが、必要となる拠点機能の整備・充実を図り、併せて、県民のニーズを的確にとらえた、講座の企画・運営等を実施するとともに、県民の参画を促し、学んだ成果を生かせる環境づくりを進めていく。
- ・「学校自己評価・学校関係者評価の実施及び結果の公表」の●については、しずおか型コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等、地域とともにある学校づくりを促進するとともに、学校関係者評価を公表するよう促すことで、早急に改善を図ることが必要である。
- ・「教育委員会ホームページの充実」の●については、まず、教育委員会活動の実態を積極的に広報することが不可欠である。併せて、学校の活動や各所属が主催するイベント等に関する広報活動を充実させ、魅力あるホームページづくりをすることで、改善を図っていく。
- ・「有徳の人」という言葉をアピールするための取組が必要である。様々な広報媒体を活用して平成27年度に策定した大綱の周知・啓発を行うとともに、子どもたちが挨拶をきちんとする等、基本的なしつけを身につけることは「有徳の人」づくりにつながるといったように、具体的なものを示しながら、市町、学校、地域と連携して、県民に理解してもらうように努める。

## 1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備

一人一人の生涯にわたる学びを支える体制の充実と環境の整備に取り組む。

### (1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分
「いつでも、どこでも学ぶ人が増えている」と感じている人の割合	(H25) 57.4%	54.8%	65%	基準値 以下
しずおか県民カレッジ連携講座数	(H24) 5,303	(H27) 5,410	6,250	B

#### ○進捗評価

- ・『「いつでも、どこでも学ぶ人が増えている」と感じている人の割合』については、余暇時間や経済的な事情の他、生涯にわたって学習やスポーツを行う気運の醸成までには至っていない。
- ・「しずおか県民カレッジ連携講座数」については、しずおか県民カレッジ連携団体への情報提供依頼に努めたことにより講座数が増加した。

#### ○今後の方針

- ・『「いつでも、どこでも学ぶ人が増えている」と感じている人の割合』については、公民館等の社会教育施設における魅力的な講座開催の働き掛けや、生涯学習に関する情報発信をさらに推進する。
- ・「しずおか県民カレッジ連携講座数」については、「静岡県生涯学習情報発信システム」における学習情報提供会員（団体）の拡大に努め、その中で「しずおか県民カレッジ連携講座」数の増大、充実を図る。

#### ア 生涯学習社会の実現に向けた施策展開

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課）]

	進捗状況
生涯学習審議会の開催	○
生涯学習推進本部を中心とした施策の推進及び検証	○

#### イ 生涯学習の理念の啓発と一元的な情報発信

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（総合教育センター）]

	進捗状況
静岡県生涯学習情報検索ホームページの活用促進及び改善	○
生涯学習推進フォーラムの開催	○

## ウ 一人一人の学びの機会の充実

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（長寿政策課）、教育委員会（社会教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」・しずおか県民カレッジ連携講座の充実	○
「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の充実	○
「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」・ゆうゆうポイントラリー制度への参加促進	○
シニア向けのホームページによる情報提供	○

## エ 社会総がかりによる「読書県しずおか」づくり

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、中央図書館）]

	進捗状況
読書ガイドブックの作成・改訂・活用	○
ブックリストの作成・改訂・活用	○
子ども読書アドバイザーの養成・活用	○
静岡県子ども読書活動推進計画（第二次中期計画）の推進及び市町への周知	○
市町立図書館への本の寄付制度の実施啓発	○

(2) 社会教育関係施設の整備

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合	(H25) 66.4%	65.6%	72%	基準値以下	総
県立中央図書館の年間利用者数	(H24) 229,731人	(H27) 207,482人	25万人/年	基準値以下	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・『「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合」については、県民が施設を身近に感じられるよう図書館、公民館等の活動の活性化を図るため、市町職員への研修や情報提供等を行ったものの、基準値を下回った。
- ・「県立中央図書館の年間利用者数」については、講座の開催や祝日開館等の努力を続けてきたが、目標値とは乖離が生じている。閲覧スペースの狭さや空調設備等の老朽化、人口減少や本離れによる全国的な図書館利用の低下の影響と考えられる。

○今後の方針

- ・『「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合」については、生涯学習を支える社会づくりに向けて、必要となる拠点機能の整備・充実、地域住民のニーズに応じた講座の企画・運営等を推進するとともに、誰もが学んだ成果を生かし、よりよい社会づくりに参画できる環境づくりを進めていく。
- ・「県立中央図書館の年間利用者数」については、資料充実やレファレンスの充実、県域サービスの向上に努めるとともに、老朽化・狭隘化の問題解消に向けた検討を進める。

ア 県立中央図書館の機能の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、中央図書館）]	進捗状況
県立中央図書館の資料及びオンラインデータベースの充実と活用促進	○
デジタルライブラリの充実	○
レファレンス機能の強化	○
「静岡県図書館ネットワーク」の活用推進	○

イ 社会教育関係施設の安全・安心を基盤としたサービスの向上

[主な取組] [担当部・課：経営管理部（法務文書課、行政改革課）、文化・観光部（文化政策課、スポーツ振興課）、交通基盤部（公園緑地課）、教育委員会（社会教育課、文化財保護課、埋蔵文化財センター）]	進捗状況
社会教育関係施設の管理・運営	○
指定管理者制度の検証	○
生涯学習を支える新たな機能の充実	○

## (3) 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
地域にある学校を身近に感じている人の割合	(H25) 52.5%	50.8%	61%	基準値 以下	
学校関係者評価を公表している学校の割合	(H24) 公立小中高 83.6% 私立高 84.1%	(H27) 公立小中高 67.9% 私立高 95.5%	公立小中高 100% 私立高 100%	C	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

## ○進捗評価

- ・「地域にある学校を身近に感じている人の割合」については、地域人材によるボランティア等、地域との関わりは増えているが、地域全体を巻き込んだ規模には至っていない。また、広報も十分でないと考えられる。高等学校では、県立高等学校第二次長期計画に基づき、高等学校の適正配置、新構想高等学校の設置を進めた。
- ・「学校関係者評価を公表している学校の割合」については、小・中学校では、学校関係者評価は多くの学校で実施されているものの、実施・公表は努力義務であるため、公表していない学校がある。また、高等学校では、公表している割合は67.9%であったが、学校関係者に限定して公表している学校もあった。私立学校では、平成22年度以降、増加傾向にある。保護者や地域住民等との連携、協力による特色ある学校づくりが進められている結果である。

## ○今後の方針

- ・「地域にある学校を身近に感じている人の割合」については、小・中学校では、地域とともにある学校づくりを推進し、開かれた学校を目指す。高等学校では、検討委員会を設置し、県立高等学校第三次長期計画の策定を行う。
- ・「学校関係者評価を公表している学校の割合」については、小・中学校では、しずおか型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部等、地域とともにある学校づくりを促進していく。高等学校では、ホームページや学校便りを活用して、より多くの学校で公表するよう指導していく。私立学校では、引き続き、毎年度実施している実態調査等を通じて、各校の状況を個別に確認しながら、学校関係者評価の実施と公表を促していく。

ア 県立学校の計画的な再編整備の推進等

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（財務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]

	進捗状況
小・中学校統合時の学校運営支援	○
県立高等学校の再編整備等	○
県立特別支援学校の施設整備等	○

イ 公立学校施設の開放、生涯学習の拠点となる学校づくり

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
学校の教室・体育施設等の開放	○
開かれた学校づくりに関する研修の充実	○

ウ 学校の情報の積極的な公開

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（私学振興課）、教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]

	進捗状況
学校自己評価・学校関係者評価の実施及び結果の公表	●

● 「学校自己評価・学校関係者評価の実施及び結果の公表」については、小・中学校では、公表まで踏み切れない学校があり、地域とともにある学校づくりを促進していく中で、市町教育委員会に働きかけていく。高等学校では、ホームページや学校便りを活用して、より多くの学校で公表するよう指導していく。特別支援学校では、目的指向型学校経営システムを推進する中で、学校関係者評価の報告のホームページ等での公表について、より多くの学校が実施するよう指導していく。



## 2 生涯学習社会を支える指導者の養成

「学び」を豊かにする優れた指導者の育成に取り組む。

### (1) 社会教育関係指導者の養成と活用

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	(H25) 24.3%	26.6%	35%	C	総
社会教育関係者研修参加者数	(H25) 326	(H27) 452	460	A	

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

#### ○進捗評価

- 「市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合」については、増加傾向にある。魅力ある講座や地域のイベントを継続して実施していること等が寄与しているものと考えられる。
- 「社会教育関係者研修参加者数」については、市町の社会教育主事等に年5回の研修を実施した。広報を工夫したことにより、幅広い分野から参加を得ることができた。対象や目的を明確にし、基礎から専門的・実践的内容まで幅広い研修内容をそろえたことも、研修参加者数の増加に寄与した。

#### ○今後の方針

- 「市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合」については、魅力ある事業を継続的に実施することで、多くの住民への認知を図るとともに地域の活動拠点としての役割を果たしていく。
- 「社会教育関係者研修参加者数」については、市町の社会教育行政担当者及び社会教育委員等、多方面で活躍する関係者の資質と指導力の向上を図るため、引き続き、市町や社会教育関係団体との連携を密にし、市町のニーズの把握、研修内容の充実や積極的な広報に努める。

#### ア 市町における社会教育の活性化の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
社会教育主事講習の静岡会場の設置と社会教育指導者養成の推進	○
公民館職員や社会教育主事等を対象とする研修の実施	○

#### イ P T A活動の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
P T A指導者研修会の支援・充実	○

ウ 新たな指導者の養成と活用

[主な取組] [担当部・課：交通基盤部（砂防課）、教育委員会（健康体育課）]	進捗状況
学校の防災担当者を対象とする研修の実施	○
土砂災害防止講習会の実施	○

**(2) 頼もしい教職員の養成**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H24)	(H27)	90%	C	総
	公立小 85.7%	85.4%			
	公立中 68.1%	70.9%			
	公立高 64.1%	66.1%			
私立高 68.7%	72.6%				
研修を役立てたと答える教員の割合	(H24)	(H27)	98%	B	
	小 95.1%	97.2%			
	中 91.5%	94.1%			
	高 77.2%	83.0%			
特 94.5%	94.9%	88%	97%		

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・『「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合』については、目標値を90%としているが、その達成は容易ではない。まず、中学校では、8割を超えることを目指していく。高等学校では、教員研修の改善・充実等の成果が、少しずつではあるが現れてきている。私立学校では、個性を尊重したきめ細かな生徒指導がなされ、また、教員の研修への参加の促進等、教員の資質の向上に向けた取組がなされたことにより、平成26年度までは順調に増加してきたが、平成27年度の数値は、平成26年度に対してわずかに減少した。
- ・「研修を役立てたと答える教員の割合」については、着実に増加している。学校現場のニーズに対応した研修内容の改善等の推進による結果と考える。

**○今後の方針**

- ・『「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合』については、小・中学校では、引き続き、「わかる・できる」授業づくりを進め、児童生徒の信頼を高めていく。高等学校では、継続し教員の資質向上に努める。私立学校では、引き続き、私学助成を通じ、私立学校の自主性、独自性を生かして行う特色ある取組を支援するとともに、教員の資質向上を図る取組を支援し、数値目標の向上を図っていく。
- ・「研修を役立てたと答える教員の割合」については、研修のPDCAサイクルの推進を図るとともに、OJT推進等の学校現場を支援する研修の実施と充実を図る。

ア 静岡県教職員研修指針の活用

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、地域支援課、総合教育センター）]

	進捗状況
経験段階に応じた研修の実施	○
教職員の専門性を向上させる研修の実施	○
マネジメント研修、新任管理職研修の充実	○
校内研修充実への支援	○
指導主事訪問による学校等支援	○
学校の中核を担う教員の指導力の向上	○
大学との連携による教職大学院検討委員会の開催	○
教職員研修検討委員会協議を踏まえた連携の推進	○

イ 教職員人事評価制度の実施と活用

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]

	進捗状況
教職員人事評価制度の継続実施	○
評価制度の活用・改善の検討	○

ウ 広い視野を持った教職員の養成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]

	進捗状況
青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励	○

エ 大学との連携の推進、採用選考試験の改善

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]

	進捗状況
選考区分の改善	○
適性検査の検証・改善	○
優秀な人材の確保	○
静岡県教育委員会と大学等との連携推進連絡会の開催	○
管理職登用における自己推薦制の導入	○

オ 教職員のワーク・ライフ・バランスの推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（福利課）]

	進捗状況
健康診断の実施と結果に基づく事後措置及び保健指導の実施	○
教職員を対象としたメンタルヘルス研修の充実	○
「教職員のためのメンタルヘルスガイド」の活用促進	○
精神疾患による長期休暇取得者の職務復帰と再発防止の支援	○
教職員が気軽に相談できる健康相談窓口の設置	○
広報誌やホームページを活用した健康情報の提供	○

カ 生産性の向上などの対応策の検討や検証

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課、教育政策課、義務教育課、  
高校教育課、特別支援教育課）]

	進捗状況
教育委員会が行っている調査・会議・指定研究の縮減	○
学校運営改善事例集の活用促進	○
教職員の多忙化解消のための実効性ある取組の推進	○

キ 教職員による不祥事の根絶

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課、義務教育課、高校教育課、  
特別支援教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
年度当初学校訪問の実施	○
年2回のコンプライアンス委員会の開催	○
体罰根絶のための教職員研修の実施	○

### 3 共生社会を支える人権文化の推進

全ての人と共に生き、共に創る社会の実現のため、人権尊重の教育・啓発に取り組む。

#### (1) 人権尊重の意識が定着した社会の構築

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(H25) 42.0%	38.9%	(H30) 50%	基準値 以下	総
人権啓発講座等参加人数	(H24) 26,296人	(H26~27) 累計51,012人	(H26~29) 累計10万人	B	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

#### ○進捗評価

- ・『人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県』とを感じる人の割合については、基準値には届かなかったが、昨年度より0.1ポイント上昇しており、4割程度の県民が「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じている。
- ・「人権啓発講座等参加人数」については、各種講座への参加者が順調に進捗している。

#### ○今後の方針

- ・『人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県』とを感じる人の割合については、今後も静岡県人権施策推進計画に基づき、県民一人一人の人権尊重の意識の高揚を図るため、効果的な広報活動や、県民が気軽に参加できる機会を提供する等、人権教育・人権啓発の取組を一層推進していく。
- ・「人権啓発講座等参加人数」については、今後も引き続き、出前人権講座等の取組を行っていく。

#### ア 県民一人一人の人権尊重の意識の高揚

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（人権同和対策室）、経済産業部（労働政策課）]	進捗状況
「静岡県人権施策推進計画」の推進	○
県民意識調査の実施、計画の改定	○
労働法セミナー・女性役職者育成セミナーの開催	○

## (2) 自他の人権を大切にす態度や行動力の育成

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分
自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合	(H24) 小 78.7%	(H27) 77.9%	小 82%	基準値 以下
	中 67.5%	66.5%	中 72%	
	高 67.9%	70.3%	高 72%	
	特 71.4%	65.5%	特 76%	
人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(H24) 87.0%	(H27) 95.3%	95%	目標値 以上

### ○進捗評価

- ・「自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合」については、基準値を下回っており、児童生徒の自尊感情をさらに高める必要がある。
- ・「人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合」については、悉皆研修等の研修内容を各学校で確実に伝達するよう管理職に働き掛けることにより、校内の推進体制は着実に整いつつある。

### ○今後の方針

- ・「自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合」については、教職員だけでなく、保護者や社会教育指導者等と連携して、児童生徒の自尊感情を高める取組を推進していく。
- ・「人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合」については、さらなる推進に向け、市町教育委員会をはじめ関係団体・PTA連絡協議会等と連携しながら、人権教育の充実が図られるよう、各種研修会を開催する。

### ア 人権に対する正しい理解や人権感覚を高める人権教育の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課）]	進捗状況
各市町・各学校における人権教育推進体制の充実	○
管理的・指導的立場にある教職員の資質向上と指導力強化	○
地域指導者や教職員の資質向上を図る研修会の実施	○
研究指定校における研究の推進と成果の普及	○
人権教育指導資料の作成・活用	○

(3) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
性別にかかわらず個性と能力を 発揮できる機会が確保されている と思う県民の割合	(H25) 32.8%	27.5%	(H30) 50%	基準値 以下	総
「学校生活の中で男女が平等である」 と答える児童生徒の割合	(H24) 小 72.3%	(H27) 小 75.3%	小 80%	C	
	中 74.7%	中 76.5%	中 80%		
	高 78.8%	高 75.7%	高 85%		
	特 80.4%	特 76.7%	特 85%		

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・「性別にかかわらず個性と能力を發揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」については、企業における長時間労働や転勤といった男性中心型労働慣行が依然として根強く残っていること等から、目標値には届かない状況で推移している。
- ・『「学校生活の中で男女が平等である」と答える児童生徒の割合』については、小・中学校での数値は、それぞれ基準値より 3.0 ポイント、1.8 ポイント上昇しているものの、全体としては目標値に達していない。しかし、75%を超える結果は一定の評価ができる。男女平等の定義が曖昧なため、具体例等を示せば、さらに数値は向上すると考えられる。高等学校では、人権教育担当者が参加する悉皆研修会において、人権教育の推進を図ってきた。特別支援学校では女性教員が多いこともあり、学校文化として男女平等の意識は育っている。

○今後の方針

- ・「性別にかかわらず個性と能力を發揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」については、男性・女性双方の意識改革を図るための取組等を積極的に推進するほか、しずおか男女共同参画推進会議を通じた企業・団体等のトップへの働き掛けや、講座等を通じ、県民や職場の理解促進に努めていく。
- ・『「学校生活の中で男女が平等である」と答える児童生徒の割合』については、小・中学校では、市町や各種団体・機関との連携によるセミナー・出前講座の実施を学校へ呼びかけるとともに、男女平等意識の定着を推進するよう児童生徒の発達段階に応じた教育の充実に努める。また、道徳等を通して、男女平等意識の向上を図っていく。高等学校では、引き続き、各種研修等を通して、男女平等意識の向上を図っていく。特別支援学校では、人権教育全体計画に基づいた児童生徒の実態に応じた学習の充実に努める。



ア 教職員やPTA等の学校関係者に対する研修等の取組の促進、児童生徒の発達段階に応じた教育・学習の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]

教職員等を対象とした研修の実施	進捗状況 ○
-----------------	-----------

イ 人権尊重を基盤にした男女平等感の形成に向けた教育・学習の充実

[主な取組] [担当部・課：くらし・環境部（男女共同参画課）]

県民を対象とした男女共同参画に関する学習機会の提供	進捗状況 ●
---------------------------	-----------

● 「県民を対象とした男女共同参画に関する学習機会の提供」については、「性別にかかわらず個性と能力を發揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」が基準値以下であり、男女の平等感について実感できるまでには至っていない。

「男は仕事、女は家事・育児」という固定的性別役割分担意識を解消することで、成果目標達成に向かうと考えており、目標達成に向けて、引き続き、学校、家庭、地域、職場といった様々な場における男女共同参画推進のためのセミナーを実施していく。

(4) ユニバーサルデザインを推進する教育の充実

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合	(H25) 47.6%	56.1%	(H30) 70%	C	総
ユニバーサルデザインを知っている児童生徒の割合	(H24) 小 64.0%	(H27) 小 58.3%	小 82%	C	
	中 67.5%	中 71.1%	中 85%		
	高 86.9%	高 83.6%	高 93%		
	特 75.5%	特 62.8%	特 88%		

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」については、情報発信の強化等を図っているものの、若干頭打ちの傾向にある。
- ・「ユニバーサルデザインを知っている児童生徒の割合」については、小・中学校では、ユニバーサルデザインを意識した授業は教師間で広がりつつあるが、児童生徒に対する周知は不足していると考えられる。高等学校では、学校経営重点事業として「授業のユニバーサルデザイン化」に取り組み、ICT機器を使用し個々の生徒の理解度、進行度に合わせた授業の進め方等を研究し、実践した学校があった。特別支援学校では用語や内容の理解が進んでいない可能性がある。

○今後の方針

- ・「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」については、大学や市町、NPO、地域企業等との連携により、ユニバーサルデザインの新たな魅力発信や教育の強化を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた各部局の取組を支援し、ユニバーサルデザインによる社会づくりを推進する。
- ・「ユニバーサルデザインを知っている児童生徒の割合」については、小・中学校では、年齢が上がれば知識としての認知は向上しているが、実感を伴った指導を義務教育段階から進めたい。高等学校では、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、引き続き、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた指導を実施していく。特別支援学校ではリーフレットを活用し、用語や目的の理解を促進する。

ア ユニバーサルデザインの理念の普及や人材育成の推進

[主な取組] [担当部・課：くらし・環境部（県民生活課）、教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課）]

	進捗状況
教員や公民館職員等を対象とした研修会の実施	○
ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施	○
ユニバーサルデザインに関する講座や情報提供の実施	○

イ 利用しやすさと人への温かさが感じられる教育施設の整備

<p>[主な取組] [担当部・課：教育委員会（財務課）]</p>	<p>進捗状況</p>
<p>スロープ・点字誘導ブロックや階段手すりの設置・車いす使用者駐車場等の整備</p>	<p>○</p>

#### 4 新しい時代を展望した教育行政の推進

県民にとって分かりやすい教育行政の推進に取り組む。

##### (1) 教育委員会、教育委員会事務局の活性化

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
県教育委員会の取組に関心がある人の割合	(H25) 64.3%	65.0%	80%	C	
移動教育委員会等の実施回数	(H24) 5回実施	10回	年10回以上	B	

##### ○進捗評価

- ・「県教育委員会の取組に関心がある人の割合」については、「どちらかといえば関心がない」と答えた層が25.5%ある。この層にターゲットを絞り、関心を高めていく取組を進めていけば、数値が上がると考えている。
- ・「移動教育委員会等の実施回数」については、訪問先の学校や市町教育委員会からの理解、協力を得て、計画的に実施することができた。

##### ○今後の方針

- ・「県教育委員会の取組に関心がある人の割合」については、様々なメディアを通じて県教育委員会の活動をアピールしていくとともに、「どちらかといえば関心がない」と答えた層にターゲットを絞った取組を検討していく。
- ・「移動教育委員会等の実施回数」については、学校現場や保護者のニーズの把握、市町教育委員会との連携強化を図るため、引き続き、年10回以上の開催を目指す。

##### ア 教育委員会と、教育委員会事務局や知事部局等との情報の共有化や意見交換の場の設定

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課、教育政策課）]	進捗状況
教育委員会定例会の月2回実施	○
教育委員協議会の実施	○
移動教育委員会等の実施	○
知事との意見交換会の実施	○
知事部局との連絡協議会の開催	○

##### イ 透明性の高い「開かれた教育委員会」の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課、教育政策課）]	進捗状況
教育委員会定例会非公開案件の会議録の原則公開	○
教育委員協議会の原則公開	○
「教育行政の基本方針」の点検及び評価の実施、学識経験者の知見活用	○

ウ 現場重視の教員配置による指導力向上、教育事務職員の人材育成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課）]	進捗状況
事務局教員の計画的な学校への配置	○
教育行政上の課題に対応できる政策形成能力の高い事務職員の育成	○

(2) 教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分
「有徳の人」の言葉の認知度	(H25) 49.6%	47.3%	60%	基準値 以下
教育委員会ホームページのアクセス数	(H22~24平均) 261,813回	(H27) 168,969回	年間27万回	基準値 以下

○進捗評価

- ・『有徳の人』の言葉の認知度については、「聞いたことがない」と答えた層が51.3%と一番多いので、「有徳の人」という言葉をもっと広く認知してもらう必要がある。
- ・「教育委員会ホームページのアクセス数」については、ソーシャルメディアをはじめとする広報媒体の多様化が進んだことや、Facebook、ブログ等、新たな広報媒体による情報発信を始めたことから、減少したと考えられる。

○今後の方針

- ・『有徳の人』の言葉の認知度については、様々なメディアを通じて、県教育委員会の活動をアピールすることで、認知度を高めていく。
- ・「教育委員会ホームページのアクセス数」については、他の広報媒体との連携を強化し、積極的にホームページへ誘導することで、アクセス数の向上を図る。

ア 教育現場における教育活動や研究成果等の情報提供

【主な取組】 [担当部・課：教育委員会（教育政策課）]	進捗状況
「Eジャーナルしずおか」の発行	○
教育委員会ホームページの充実	●
教育委員会全体でフェイスブックを有効活用した情報発信	○
各種審議会等の開催	○

●「教育委員会ホームページの充実」については、ホームページアクセス数は減少しているものの、学校の活動状況や各所属が主催するイベント等に関する広報活動を行っている。重要な情報をタイムリーかつ、分かりやすく発信するよう努める。

イ 教育行政に対する県民のニーズや課題等を把握する広聴事業の充実

【主な取組】 [担当部・課：教育委員会（教育政策課）]	進捗状況
移動教育委員会等の実施【再掲 23頁】	○
県の教育施策に関する意識アンケートの実施と活用	○



## 第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

### ○目標

「有徳の人」を「縦の接続」で育むため、各ライフステージの教育課題を明確にし、それぞれの学びの場の充実と円滑な接続に向けた施策を推進する。

### ○成果指標の概要

章立て	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
第2章 ライフステージの円滑な 接続による人づくりの推進	4	1	7	18	5	0	35

(H29. 2月更新)

- ・成果指標については、目標値以上～B評価の指標が 12、C評価～基準値以下の指標が 23 であり、全体の 65.7%がC評価以下となっている。
- ・「幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数」が目標値を達成しているが、家庭教育支援員を養成・組織化して、具体的な支援活動を実施した成果が現れたものと思われる。
- ・『学校が楽しい』と答える児童生徒の割合」は8割を超えており、一定の評価ができるレベルであるものの、横ばい状態であるため、目標値達成に向けて、引き続き、個々の児童生徒や保護者の悩みに寄り添って支援をしていく必要がある。
- ・「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」がCであるが、特に、小学校男子のボール投げが2年連続で全国最下位であるため、投能力向上対策の取組を充実させていくことが必要である。
- ・「全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合」では、小・中学校の全教科で全国平均を超え、目標値を達成しているが、これは児童・生徒と教育関係者の努力の成果であると、評価をすることができる。
- ・「自分の将来に対するはっきりとした夢や希望を持っていると答える児童生徒の割合」が、小学校に比べ、中学校・高等学校の割合が低くなっており、そこに着目した取組が必要である。小・中学生にキャリア教育を行う際には、安易な進学対策とならないよう、配慮が必要である。
- ・「外国人留学生数」はCであるが、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じた留学生支援の取組等により、前年の数値は上回っている。引き続き、コンソーシアムと連携するとともに海外で開催される日本留学フェア等で積極的に情報発信することにより、留学生の数を増加させていくことにつなげていく。
- ・『それぞれのライフステージで、学習へのニーズに応じた支援がされている』と感じている人の割合」は、多様化した価値観や社会状況にあった支援が必ずしも行き届いていない点があると思われ、基準値以下となった。



## ○取組の進捗状況

章立て	◎	○	●	—	計
第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進	5	211(35)	2	0	218(35)

計は、( )で示した再掲数を含んでいる。

- ・取組の進捗状況については、◎が5、○が211、●が2で、全体の99.1%が計画どおり実施されている。
- ・「平成30年度本県開催の全国高校総体に向けたスポーツ活動、運動部活動等の推進」が●であるが、全国高校総体における入賞者数が減少していることによる。指導者の養成や外部指導者の活用等により、運動部活動の活性化に努めていく。
- ・「全国学力・学習状況調査」については、学校訪問や研修主任対象の研修会等、校内研修支援の取組により、全科目で全国平均を上回る結果となった。今後は校内研修支援に加え、家庭教育支援も行い、引き続き、「確かな学力」の育成に努めていく。また、「チア・アップコンテンツ」や「チア・アップシート」をホームページ上に掲載し、効果的な学校への支援も図っていく。
- ・「高校生のグローバル化の推進」については、「国際理解教育や外国語教育の充実」がグローバル人材育成基金の設立等により前倒しで実施できている。今後は国際交流に興味のある子どもたちが海外に渡航するだけでなく、国際交流に興味のない子どもたちに関心を持たせるかが課題となる。
- ・「職場見学・職場体験・就業体験の促進」が◎である。平成27年度から新たに高校生海外インターンシップ推進事業を実施して、勤労観・職業観の確立を図っている。
- ・「富士山をはじめとする自然・文化等を活用した学習の推進」は○であるが、静岡県内の郷土や静岡にゆかりのある偉人を学ぶことにより、子どもたちが郷土愛を育むことに努める。それが、将来子どもたちが地元に残ることにつながり、人口減少問題が解決できるような政策になるよう、検討していく。
- ・「小中連携の推進」等、「学校種間の連携」に関する取組は総じて○であるが、今後、学校再編が大きな問題となるため、県として市町にどのような支援ができるのか、効率性を考えるだけでなく教育の効果を考えていくことが課題となる。

(参考)

「チア・アップコンテンツ」…子どもたちに「自ら進んで学ぶ力」が見に付くよう、県教育委員会が作成した家庭学習のポイントなどをわかりやすく解説している動画。

チア・アップは「元気付ける・活気付ける」の意味。

「チア・アップシート」…県教育委員会が学力の定着を図るために作成した10分程度でできる問題。

## 1 幼児期の教育の充実

生涯学習社会を生きるための基礎を育む幼児期の教育の充実に取り組む。

### (1) 家庭における教育力の向上

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(H25) 48.6%	44.6%	60%	基準値 以下	総
幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	(H25) モデル園・校 9箇所	(H27) 527箇所	(H28 新) 560箇所 (策定時) 230箇所	目標値 以上	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

(H29. 2月更新)

#### ○進捗評価

- 「栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合」については、朝食の持つ意味や栄養バランスの大切さについて児童生徒や保護者に対して指導するよう学校の食育担当者研修会において要請してきたが、十分伝えきれていないのではないかと考えている。
- 「幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数」については、交流会を実施した園・学校数は増加傾向にある。家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームを組織するとともに、学校等の家庭教育講座で「つながるシート」を活用し、地域の特性に応じた支援活動を実施したこと等の効果が表われていると考えられる。

#### ○今後の方針

- 「栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合」については、児童生徒が栄養バランスのとれた朝食をとるためには、児童生徒のみならず、保護者の食への意識を高めることが重要であることから、保護者への啓発を一層推進していく。
- 「幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数」については、学校等での家庭教育講座の開催を推進するとともに、家庭教育支援員と学校等をつなぐコーディネート機能を強化し、家庭教育支援チームの組織化を進め、地域の特性に応じた家庭教育支援のより一層の推進を図る。

#### ア 親子で触れ合うことの大切さについて理解の促進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]

	進捗状況
「家庭の日」の普及啓発	○
親学の必要性の普及啓発	○

イ 学校や地域等と連携した、家庭教育支援の推進

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（総合教育課）、健康福祉部（こども未来課）、教育委員会（社会教育課）]

	進捗状況
地域の家庭教育支援の充実	○
家庭教育ワークシートの活用促進	○
「人づくり地域懇談会」の開催	○
地域で気軽に親子が集える場の提供	○

ウ 心と体の調和した人間形成の基礎づくりの推進

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（健康増進課）、教育委員会（健康体育課、社会教育課）]

	進捗状況
読書ガイドブックの作成・改訂・活用【再掲 8頁】	○
学校における食育ガイドラインの活用	○
朝食摂取状況調査の実施	○
ホームページ等を活用した情報発信	○
ふじのくにの食育の推進	○
食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらし「共食」の普及・啓発	○

エ 子育てしやすい環境の整備、父親の家庭教育への参加の促進

[主な取組] [担当部・課：くらし・環境部（男女共同参画課）、健康福祉部（こども家庭課）、教育委員会（社会教育課）]

	進捗状況
男女が共に働きやすい環境づくりの推進	●
子育て家庭の経済負担の軽減	○
親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発	◎

●「男女が共に働きやすい環境づくりの推進」については、「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」が基準値以下であり、男女の平等感について実感できるまでには至っていない。「男は仕事、女は家事・育児」という固定的性別役割分担意識を解消することで、成果目標達成に向かうため、引き続き、男女共同参画団体等と連携・協働による講座等の実施により、父親の育児参加の促進を進めるなど、男女共同参画社会実現に向けて取り組んでいく。

◎「親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発」については、交流会を実施した園・学校数は増加傾向にある。学校等における家庭教育講座の実施を推進するとともに、家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームを組織することで、地域の特性に応じた支援活動の充実を図った。

オ 家庭教育支援体制の確立

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（こども家庭課）、教育委員会（特別支援教育課）]	進捗状況
児童相談所の体制強化	○
特別支援学校での超早期教育の推進	○
市町要保護児童対策地域協議会の活動の充実への支援	○

(2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	(H25) 52.8%	55.1%	60%	C	総
(H27 新) 学校関係者評価を公表している幼稚園の割合 (策定時) 学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	(H24) 公立 61.5% 私立 74.9%	(H27) 公立 63.5% 私立 87.2%	公立 80% 私立 100%	C	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・『「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合』については、横ばい傾向にある。引き続き、教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。
- ・「学校関係者評価を公表している幼稚園の割合」については、公立学校では、学校関係者評価は多くの園で実施されているものの、実施・公表は努力義務であるため、公表まで踏み切れない園がある。私立学校では、平成21年度以降、毎年着実に増加している。保護者や地域住民等との連携、協力による特色ある幼稚園づくりが進められているものの、平成26年度は微増程度に留まっている。

○今後の方針

- ・『「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合』については、幼児教育の充実を図るとともに、初任者研修や10年経験者研修等、教員の資質向上の取組を推進する。
- ・「学校関係者評価を公表している幼稚園の割合」については、公立学校では、小・中学校と連携し、地域とともにある学校づくりを促進していく。私立幼稚園では、私学助成を通じて行う、魅力ある幼稚園づくりや教員の資質向上を図る取組を支援するとともに、学校関係者評価の公表を促すことで、数値目標の向上を図っていく。

ア 幼稚園教員の指導力の向上、幼・保・小の連携の推進

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（こども未来課）、文化・観光部（私学振興課）、教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]

	進捗状況
遊び等を通じた子ども同士の体験活動の充実	○
幼稚園・保育所・小学校等教職員の資質向上のための連携強化	○
学校評議員制度導入の促進	○
学校関係者評価の実施	○
特別支援教育や道徳教育等に関する様々な研修の充実	○

イ 地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園や保育所づくりの支援

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（私学振興課）、健康福祉部（こども未来課）、  
教育委員会（義務教育課）]

	進捗状況
幼児教育を支援する研修拠点機能の設置	○
地域の実情に合った子育て支援の推進・預かり保育及び延長保育の推進に対する支援	○
認定こども園の整備促進への支援	○

ウ 私立幼稚園の幼児に対する教育条件の維持・向上のための取組への支援

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（私学振興課）]

	進捗状況
私立幼稚園経常費助成による支援	○
研修等への助成による支援	○

## 2 青少年期の教育の充実

各発達段階に応じた学校教育の充実や相互の連携、青少年を取り巻く環境整備の充実に取り組む。学校教育においては、地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の主体的な取組を推進する。

### (1) 徳のある人間性の育成

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H24)	(H27)		C	総
	小 87.2%	小 87.3%	小 90%		
	中 86.6%	中 86.2%	中 90%		
	高 87.7%	高 88.5%	高 90%		
社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合	(H24)	(H27)		C	総
	小 75.0%	小 76.6%	小 80%		
	中 75.1%	中 72.1%	中 80%		
	高 54.3%	高 59.0%	高 65%		

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

#### ○進捗評価

- ・『「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合』については、小・中学校では、ほとんどの児童生徒がやさしさや思いやりについて考えることができるが行動に移せない児童生徒がいると推測されることから、自分を十分表現できない人間関係が学校現場にまだあると分析している。高等学校では、全ての学校において道德教育の全体計画を作成し、道德的価値の自覚や自己の生き方についての考えを深める指導の充実を図った。
- ・「社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合」については、中学校では横ばい傾向にあるが、目標値に向けて着実に推移している。高等学校では、全ての全日制高等学校において、原則として1年生全員が保育体験、または、介護・福祉体験を行った。

#### ○今後の方針

- ・『「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合』については、小・中学校では、教科「道德」を通して道德性を育成したり、人間関係づくりプログラムを実施したりして、様々な問題を解決する資質・能力の育成を図る。高等学校では、引き続き、道德教育の全体計画を作成するとともに、教務主任研修会等で、学校の教育活動の全体を通じて道德教育を行うよう指導していく。
- ・「社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合」については、小・中学校では、子どもの様々な体験活動を経験する機会を充実するとともに、地域との連携による社会貢献(奉仕)活動を推進していく。高等学校では、引き続き、「高校生保育・介護体験実習事業」を実施していく。

ア 人間関係づくり等の基本的な資質の育成、体験活動の機会の充実

【主な取組】 [担当部・課：文化・観光部（文化政策課）、健康福祉部（長寿政策課）、教育委員会（教育政策課、義務教育課、高校教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
人間関係づくりプログラムの活用推進	○
教師用指導資料の作成、活用促進、「静岡県の授業づくり指針」の活用推進	○
モンゴル国ドルノゴビ県高校生との相互交流	◎
高校生の留学支援	◎
高校生留学フェアの開催	○
地域の自然を生かした活動の推進	○
地域の特色を生かした学習の推進	○
高齢者との世代間交流の促進	○
保育・介護体験実習の実施	○
文化出前講座の実施	○
ボランティア活動の推進	○

◎「モンゴル国ドルノゴビ県高校生との相互交流」については、平成28年度から、派遣30人、受入れ50人の両方を行うこととなった。

◎「高校生の留学支援」については、平成28年度にグローバル人材育成基金を設立し、充実を図った。

イ 「読書県しずおか」づくりの推進、児童生徒の読書活動の充実

【主な取組】 [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
読書ガイドブックの作成・改訂・活用【再掲 8頁】	○
ブックリストの作成・改訂・活用【再掲 8頁】	○
子ども読書アドバイザーの養成・活用【再掲 8頁】	○
学校図書館の活用推進	○
司書教諭の配置の継続・学校司書の配置の促進及び研修の充実	○
静岡県子ども読書活動推進計画（第二次中期計画）の推進及び市町への周知【再掲 8頁】	○
市町立図書館への本の寄付制度の実施啓発【再掲 8頁】	○



ウ 地域人材の活用をはじめとする社会総がかりによる取組の推進、発達段階に応じた  
道徳教育の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]	進捗状況
学習指導要領に対応した道徳教育の充実	○
道徳教育推進地域の設置	○
生徒指導上の諸問題対策協議会の開催	○
「静岡県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進	○
「いじめ対応マニュアル」の活用促進	○
児童生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進	○

エ 特別活動や部活動の充実、成果の検証

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課、健康体育課）]	進捗状況
ボランティア活動の推進【再掲 35 頁】	○
しずおか型部活動の検討と検証	○
「スポーツエキスパート」の派遣	○
「文化の匠」の派遣	○
大学等との連携による部活動支援ボランティアの検討と推進	○

オ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒の育成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、総合教育センター）]	進捗状況
学校における人権教育の充実	○
参加体験型人権学習の普及	○
人権教育指導資料の作成・活用【再掲 18 頁】	○
研究指定校における研究の推進と成果の普及【再掲 18 頁】	○

**(2) 健やかで、たくましい心身の育成**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 88.7%	(H27) 小 88.6%	小 93%	C	総
	中 83.1%	中 83.3%	中 90%		
	高 82.4%	高 80.2%	高 87%		
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(H24) 小 86.5%	(H27) 小 80.2%	小 100%	C	総
	中 81.5%	中 83.3%	中 100%		
	高 94.4%	高 94.4%	高 100%		

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・『学校が楽しい』と答える児童生徒の割合については、小・中学校ともに8割を超えたところで横ばい傾向となっている。これは一定の評価ができると考える。高等学校では、15校をスクールカウンセラー拠点校、2校をスクールソーシャルワーカー拠点校とし、悩みを抱える生徒、保護者を支援した。
- ・「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」については、全校種指標は伸びていない。小学校では下がっている。小学校男子のボール投げが2年連続全国最下位であり、重要な課題となっている。

**○今後の方針**

- ・『学校が楽しい』と答える児童生徒の割合については、小・中学校で9割を超えるためには、より個別の支援を手厚くしていく必要がある。高等学校では、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの拠点校の拡充を図り、悩みを抱える生徒、保護者を引き続き、支援していく。
- ・「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」については、県内の児童生徒の体力向上を推進するため、特に、投能力向上対策事業を充実させていく。

**ア 各地域で養護教諭の育成を図るとともに、組織的・計画的な健康教育の推進**

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課）]

	進捗状況
健康教育の推進	○
養護教諭の育成と支援体制の充実	○
養護教諭の配置の検討	○

イ いじめや不登校等の解消や様々な心の問題を抱える児童生徒への対応、相談体制の整備や教職員の対応能力の向上

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課）]	進捗状況
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	○
生徒指導上の諸問題対策協議会の開催【再掲 36 頁】	○

ウ 学校教育における体力向上とせずおか型部活動の推進

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（スポーツ振興課）、教育委員会（健康体育課）]	進捗状況
「新体力テスト」「体力アップコンテスト せずおか」の実施	○
「新体力テスト」の結果に基づく体力向上のための取組の促進	○
せずおか型部活動の検討と検証【再掲 36 頁】	○
部活動への指導協力者の派遣	○
学校体育指導者講習会等の実施	○
新たな地域のスポーツ指導者活用の在り方の検討	○
競技力向上対策の推進	○
全国大会等への生徒の派遣支援	○
平成 30 年度本県開催の全国高校総体に向けたスポーツ活動、運動部活動等の推進	●

● 「平成 30 年度本県開催の全国高校総体に向けたスポーツ活動、運動部活動等の推進」については、全国高校総体における入賞数が基準値を下回ったことから、外部指導者の活用等により運動部活動の活性化を図る。

エ 健やかな心身の土台づくりとなる食に関する指導の充実、地域と連携した食育の推進

[主な取組] [担当部・課：経済産業部（地域農業課）、教育委員会（健康体育課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]	進捗状況
栄養教諭の配置の促進	○
食育に関する研修の実施	○
栄養教諭・学校栄養職員に対する研修会の実施	○
指導主事等による学校・調理場訪問	○
学校給食の地場産物導入を進める体制づくり	○
食に関するメニューコンクールの実施	○

(3) 「確かな学力」の育成

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	(H24)	(H27)	(H27 新)	B	総
	小 88.0% 中 71.3% 高 65.6%	小 90.9% 中 71.9% 高 70.4%	小 93% 中 80% 高 75%		
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H25)		(策定時)	目標値以上	総
	小 0% 中 100%	小 100% 中 100%	小 90% 中 75% 高 70%		

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・『「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合』については、中学校では、横ばい傾向であるが、小学校では、目標値に向けて着実に推移している。高等学校では、68校に平均65時間支援員を派遣することによって、生徒の学習意欲の向上と学力定着を図った。
- ・「全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合」については、小・中学校ともに全教科で、全国平均を超え、目標値を達した。

○今後の方針

- ・『「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合』については、小・中学校では、引き続き、学校改善・授業改善等に取り組んでいく必要がある。高等学校では、引き続き、補習等のための支援員を派遣することで、生徒の学習意欲の向上と学力定着を図る。
- ・「全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合」については、引き続き、県、市町、学校が連携し、目標値を維持する。

ア 小・中・高を見通した指導の充実、教員の授業力向上に向けた取組の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、地域支援課、総合教育センター）]	進捗状況
教師用指導資料の作成、活用推進、「静岡県 of 授業づくり指針」の活用推進【再掲 35 頁】	○
ICT活用指導力の向上	○
校内研修充実への支援【再掲 15 頁】	○
教科等指導リーダーの育成	○
学校の中核を担う教員の指導力の向上【再掲 15 頁】	○
指導主事訪問による学校等支援【再掲 15 頁】	○
県立高等学校におけるオーバードクター等の活用	○
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進	○

イ 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学校改善・授業改善の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、総合教育センター）]	進捗状況
学力向上推進協議会の開催	○
ふじのくに学力向上指導主事等研修会の開催	○
分析支援ソフトの作成と活用促進	○
保護者・教員用の動画コンテンツの作成・配信	○
チア・アップシートの作成と活用促進	○

ウ 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度、コミュニケーション能力等の育成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課）]	進捗状況
国際理解教育や外国語教育の充実	◎
外国語指導助手の活用	○
小学校への理科専科教員の配置	○
理数分野に関する各種コンクールの中学生・高校生出場への支援	○
理数教育や職業教育等の一層の充実を図るための事業の実施	○

◎「国際理解教育や外国語教育の充実」については、平成28年度にグローバル人材育成基金を設立して充実を図った。

エ 家庭学習の習慣づくりや授業外学習の支援の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（高校教育課、総合教育センター）]	進捗状況
インターネットラーニング「あすなる学習室」の活用促進	○
放課後学習支援	○
外部人材活用の支援	○

オ 授業等における外部人材の活用促進、コーディネート機能の充実、芸術家やスポーツ指導者等の人材把握・確保

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
学校支援地域本部設置の促進	○
地域コーディネーター養成講座の実施	○
学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進	○

**(4) キャリア教育の推進**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分
自分の将来に対するはっきりとした夢や希望を持っていると答える児童生徒の割合	(H24)	(H27)		C
	小 80.9%	小 82.1%	小 85%	
	中 61.3%	中 59.7%	中 70%	
	高 64.5%	高 63.2%	高 70%	
キャリア教育（進路指導を含む）に関する研修を実施した学校の割合	(H24)	(H27)		C
	小 21.9%	小 16.9%	小 60%	
	中 34.7%	中 33.7%	中 70%	
	高 47.0%	高 48.2%	高 75%	
	特 87.9%	特 91.9%	特 95%	

**○進捗評価**

- ・『自分の将来に対するはっきりとした夢や希望を持っている』と答える児童生徒の割合については、小・中学校では、発達の段階を考えると、中学校が高等学校以下の数値であることは努力を要する状況である。希望が持てる進路指導等を進める必要がある。高等学校では、「高校生ひらめき・つなげるプロジェクト」を開催し、25校 569件の応募があり、静岡県キャリア教育推進企業等顕彰事業により10団体に感謝状を授与した。特別支援学校では障害受容、自他の理解、社会の仕組みの理解等が不十分で見通しが持ちにくい。
- ・「キャリア教育（進路指導を含む）に関する研修を実施した学校の割合」については、小・中学校では、多忙により、キャリア教育に特化した研修を実施する余裕がない状況にある。高等学校では、各校においてキャリア教育の充実を図っているが、研修については、進路指導主事研修会等における研修成果の周知に留まっている。特別支援学校では、全体計画を作成する学校が増え、発達段階に応じたキャリア教育の必要性が浸透してきた。

**○今後の方針**

- ・『自分の将来に対するはっきりとした夢や希望を持っている』と答える児童生徒の割合については、小・中学校では、安易な高等学校選択にならないように、引き続き、キャリア教育を推進する。高等学校では、静岡県キャリア教育推進企業等顕彰事業、高校生ひらめき・つなげる提案コンテスト、コンビニと連携した新商品開発、こころざし育成セミナー事業等を実施することで、キャリア教育の充実に向け支援する。特別支援学校では、高等部を中心に、職場体験や生活を豊かにしていく学習を推進していく。
- ・「キャリア教育（進路指導を含む）に関する研修を実施した学校の割合」については、小・中学校では、何を以てキャリア教育とするのか、定義を明確にする必要がある。定義によって目標値が適正なのか判断したい。高等学校では、キャリア教育の重要性は十分に周知されているので、研修の実施についても検討するよう指示していく。特別支援学校では関係機関と連携した就労支援の方法、小学部のキャリア教育の在り方等を探る。

ア 学校・地域・企業等が連携したキャリア教育の推進

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（地域医療課）、教育委員会（義務教育課、  
 高校教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
職場見学・職場体験・就業体験の促進	◎
地域や産業界との連携強化の促進	○
キャリア教育実践研修の実施	○
こころざし育成セミナーの実施	○
日本の次世代リーダー育成研修の実施	○

◎「職場見学・職場体験・就業体験の促進」については、平成27年度から新たに海外インターンシップを実施して、充実を図った。

イ ものづくりや技能に触れる機会の提供、専門高校の施設を利用した職業教育の推進

[主な取組] [担当部・課：経済産業部（職業能力開発課）、教育委員会（高校教育課）]

	進捗状況
ものづくり・技能に触れる機会の充実	○
WAZAチャレンジ教室の実施	○
技能マイスターの活用	○



## (5) 魅力ある学校づくり

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
『学校生活に満足している』と答える児童生徒の割合 (公立学校)	(H24)	(H27)		C	総
	小 83.6%	84.2%	小 90%		
	中 73.4%	75.1%	中 80%		
授業や学校行事、部活動等において、自分の考えや成果を発表する機会が与えられていると思う生徒の割合	(H25:参考)	(H27)		C	
	小 81.8%	83.1%	小 85%		
	中 85.2%	79.4%	中 90%		
	高 - %	74.7%	高 90%		

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

## ○進捗評価

- ・『学校生活に満足している』と答える児童生徒の割合 (公立学校)については、小学校は8割、中学校は7割を超え、少しずつではあるが、確実に増加している。高等学校では、中学生のニーズ等を考慮した学校の適正配置、国の教育改革の動向や県産業教育審議会の答申に基づく学科改善、中高一貫教育の推進等に努めている。
- ・『授業や学校行事、部活動等において、自分の考えや成果を発表する機会が与えられている』と思う生徒の割合については、小学校では、8割を超えると伸びが鈍化している。今後も、粘り強く取組を継続していく。高等学校では、アクティブ・ラーニングに関する研修の充実とともに、各教員が授業方法の改善を図った。

## ○今後の方針

- ・『学校生活に満足している』と答える児童生徒の割合 (公立学校)については、中学校は8割を目安にしているが達成できていない。中学校では、より一層魅力ある学校づくりを推進する。高等学校では、特色ある学校づくりを推進するため、引き続き、社会の変化等に対応した教育内容の改善、充実を図る。
- ・『授業や学校行事、部活動等において、自分の考えや成果を発表する機会が与えられている』と思う生徒の割合については、中学、高等学校において、生徒の主体的な場の設定に積極的に取り組む必要がある。特に高等学校では、引き続き、アクティブ・ラーニングの重要性を周知するとともに、実践例を蓄積して、生徒が自分の考えや成果を発表する機会を増やしていく。

ア 特色ある学校づくりの推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（財務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]	進捗状況
富士山をはじめとする自然・文化等を活用した学習の推進	○
「静岡県立高等学校第二次長期計画」の推進	○
県立高等学校における新たな学科の設置や学科改善の実施	○
高等学校における特色ある教育課程の編成の研究	○
公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善	○
グランドデザイン（学校経営構想図）や学校経営計画書の充実	○
教職員の希望表明制度の活用	○
産業教育施設・設備の整備充実	○
特色ある学校づくりの取組に対するインセンティブ付与を含めた予算配分の見直し	○

イ 静岡式 35 人学級編制の充実、少人数指導や小学校高学年の専科体制、芸術教科の兼務方式等、きめ細かな指導の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]	進捗状況
静岡式 35 人学級編制の充実	○
非常勤講師の配置の適正化	○

ウ 地域やNPO・企業等の外部人材の活用推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
学校支援地域本部設置の促進【再掲 41 頁】	○
地域コーディネーター養成講座の実施【再掲 41 頁】	○
学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進【再掲 41 頁】	○

**(6) 特別支援教育の充実**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(H24) 幼 75.0%	(H27) 81.9%	85%	B	総
	小中 91.5%	93.5%	95%		
	高 18.6%	52.2%	60%		
特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	(H24) 小 90.4%	(H27) 93.1%	95%	B	総
	中 72.3%	79.1%	85%		
	高 56.5%	60.9%	75%		

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・「特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合」については、「共生社会の構築を推進するための特別支援教育のあり方について」の策定、周知を図ることで、個別の指導計画の必要性が、高等学校や幼稚園等で理解されてきた。
- ・「特別支援教育に関する校内研修を実施した割合」については、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関わる全ての教職員が、特別支援教育の専門性を持つことの必要性が浸透し、研修体制が整ってきた。

**○今後の方針**

- ・「特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合」については、小・中学校の通常学級や高等学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒についても、個別の指導計画を作成し、指導者間の共通理解を促し組織的な対応を図っていく。
- ・「特別支援教育に関する校内研修を実施した割合」については、管理職、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、担任等それぞれの立場での専門性を磨くための研修を実施していく。

ア 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに対応した指導と支援の充実

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（障害者政策課）、教育委員会（教育政策課、特別支援教育課）]	進捗状況
個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用	○
中学校区において核となる特別支援教育コーディネーターの育成	○
学校間や就労まで視野に入れた引継ぎ・連携	○
児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備	○
系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化	○
地域自立支援協議会等との連携	○
特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大	○
「障害者働く幸せ創出センター」との連携による支援の推進	○

イ 社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（特別支援教育課）]	進捗状況
幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施	○
特別支援学校分校と、併置している高等学校等との交流促進	○

ウ LD、ADHD、高機能自閉症等、様々な障害のある児童生徒の支援

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（私学振興課）、教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター）]	進捗状況
学習障害等に対応した通級指導教室の充実	○
発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施	○
障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置	○
特別な支援を必要とする児童生徒支援のための、小・中学校への非常勤講師の適切な配置	○
発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討	○

エ 特別支援学校の受入体制の整備、地域の支援システム構築に向けた取組の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（財務課、特別支援教育課）]	進捗状況
特別支援学校の大規模化・施設狭隘（あい）化解消	○
通学負担の軽減	○
障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備	○
相談支援ファイルの活用促進	○
中学校区におけるセンター的機能の一層の充実	○

**(7) 私立学校の教育の充実**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合 (私立高等学校)	(H24) 72.0%	(H27) 73.7%	80%	C	総
特色化教育実施校比率 (私立高等学校)	(H24) 93.0%	(H27) 93.0%	100%	基準値 以下	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・『学校生活に満足している』と答える児童生徒の割合 (私立高等学校)については、生徒指導カウンセラーの配置の推進等、私学ならではの特色ある取組を進めてきた結果、平成26年度までは順調に増加してきたが、平成27年度の数値はわずかに減少した。
- ・「特色化教育実施校比率 (私立高等学校)」については、生徒指導カウンセラーや学校司書の配置等が進められ、平成26年度までは順調に増加してきたが、平成27年度の数値は減少し、平成24年度の水準となった。

**○今後の方針**

- ・『学校生活に満足している』と答える児童生徒の割合 (私立高等学校)については、多様な教育ニーズに応えるため、引き続き、私学助成を通じ自主性、独自性を生かして行う特色ある取組を支援し、生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進することで、数値目標の向上を図っていく。
- ・「特色化教育実施校比率 (私立高等学校)」については、生徒や保護者の多様な教育ニーズに応えるため、引き続き、私立学校経常費助成において特別配分枠を設け、体験学習の実施等特色ある取組を促し、数値の上昇を図っていく。

ア 私立学校が自主性・独自性を生かして行う魅力ある学校づくりの支援、私立学校在学者の経済的負担の軽減

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部 (私学振興課)]	進捗状況
私立学校経常費助成による支援	○
教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための教員研修の支援	○
高等学校等就学支援金の支給	○
奨学のための給付金の支給	○
授業料減免を行った高等学校への助成	○

イ 公立学校と私立学校の連携の一層の推進

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（私学振興課）、教育委員会（義務教育課、  
高校教育課）]

	進捗状況
教員の合同研修の促進	○
児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応など学校現場における 課題解決のための情報の共有や施策の検討	○

**(8) 学校種間の連携の充実**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
教育活動の円滑な接続に向けて、異なる校種との連携を行った学校の割合	(H24) 小 99.4%	(H27) 99.4%	100%	C	
	中 98.3%	98.8%	100%		
	高 79.8%	81.8%	100%		
	特 93.9%	97.3%	100%		
異なる校種の経験がある教員が在籍する学校の割合	(H25) 小 96.6%	(H27) 99.1%	100%	A	
	中 97.7%	100%	100%		
	高 98.9%	100%	100%		
	特 100%	100%	100%		

**○進捗評価**

- ・「教育活動の円滑な接続に向けて、異なる校種との連携を行った学校の割合」については、小・中学校では上昇している。高等学校では「高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業」を実施し、高校生208人が参加した。理数科を設置する8校を「サイエンススクール」に指定した。これらの取組により、理数教育や職業教育等の充実を図った。特別支援学校では義務教育段階を中心に、支援の連続性を可能にする体制が整ってきた。
- ・「異なる校種の経験がある教員が在籍する学校の割合」については、小・中学校では、上昇している。高等学校では、教員個々の特性を生かすことのできるような配置を行った。特別支援学校では、積極的な研修交流により、全ての特別支援学校に他校種経験者が在籍している。

**○今後の方針**

- ・「教育活動の円滑な接続に向けて、異なる校種との連携を行った学校の割合」については、小・中学校では、現在の取組を継続的に取り組む。高等学校では、「高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業」及び「サイエンススクール」を引き続き、実施し、理数教育や職業教育等の充実を図る。特別支援学校ではより実効的な情報や支援方法等の引継ぎの方法を探る。
- ・「異なる校種の経験がある教員が在籍する学校の割合」については、小・中学校では、引き続き、継続的に取り組むとともに、高等学校で適正な配置に努める。特別支援学校では、今後も校種間の連携がより円滑に進み、幅広い視点での教育活動ができるように他校種経験者の増を図る。

ア 小1プロブレムへの対応など、幼稚園から小学校への円滑な接続や保育所との連携に向けた取組と交流の促進

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（こども未来課）、教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）]	進捗状況
幼児教育を支援する研修拠点機能の設置【再掲 33 頁】	○
異校種間の研修の充実	○
幼稚園・保育所と小学校との交流活動等の推進	○
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進【再掲 40 頁】	○

イ 中1ギャップへの対応などに向けた、小学校と中学校との連携の一層の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター）]	進捗状況
小中連携の推進	○
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進【再掲 40 頁】	○
教師用指導資料の作成、活用推進、「静岡県 の授業づくり指針」の活用推進【再掲 35 頁】	○

ウ 中学校と高等学校間の円滑な接続に向けた連携の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター）]	進捗状況
教師用指導資料の作成、活用推進、「静岡県 の授業づくり指針」の活用推進【再掲 35 頁】	○
専門学科等のある高等学校の職業教育への理解推進	○
小・中・高・特の教職員の人事交流の推進【再掲 40 頁】	○
中学生一日体験入学の実施	○
各地区の中・高連絡協議会の推進	○

エ 国際的に活躍できる技術者や科学者の育成に向けた支援

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課）]	進捗状況
理数教育や職業教育等の一層の充実を図るための事業の実施【再掲 40 頁】	○
教職員の大学院等派遣研修の実施	○
高大連携事業の推進	○



(9) 青少年の健全育成に向けた環境整備

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「『青少年の健やかな育成のための環境が整備されている』と感じる人の割合	(H25) 27.6%	28.6%	36%	C	総
地域の青少年声掛け運動参加者数	(H24までの累計) 333,966人	(H27までの累計) 367,518人	累計 385,000人	B	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・『『青少年の健やかな育成のための環境が整備されている』と感じる人の割合』については、青少年の健全育成に向けた活動支援と環境づくりに取り組み、一定の成果は見せているものの、インターネットやSNSが関連する事件・事故が後を絶たない中、環境整備の充実に向け、より一層の推進が必要である。
- ・「地域の青少年声掛け運動参加者数」については、女優の藤田弓子氏を声掛けアンバサダーに委嘱する等、広報に努めており、参加者数も順調に推移している。

○今後の方針

- ・『『青少年の健やかな育成のための環境が整備されている』と感じる人の割合』については、ネット利用にかかる保護者への意識啓発について、県PTA連絡協議会や市町教育委員会等と連携するとともに、家庭教育の支援もできるPTA役員等をケータイ・スマホルールアドバイザーとして養成していく。
- ・「地域の青少年声掛け運動参加者数」については、今後も、啓発用ポスターやリーフレットの作成等、幅広い広報啓発活動を展開するとともに、声掛け運動アンバサダーの講演を多くの市町で実施できるよう県と市町が協働する等して運動の拡大を図る。

ア 徳のある人間性を持つ青少年の育成活動の支援

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
青少年指導者級位認定取得の推進	○
県立青少年教育施設主催の魅力ある事業の推進	○
青少年活動実施団体への支援	○
日中青年リーダーの交流推進	○

イ 青少年健全育成関係機関との連携による良好な環境の整備の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
「静岡県のカートイ・スマホルール」の普及	○
青少年を取り巻く社会環境の整備	○
青少年を保護する立場にある成人を対象とした研修の開催	○
学校警察地域連絡協議会における連携の推進	○
優良図書類の推奨や有害図書の指定	○

ウ 子どもの成長を支える家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（長寿政策課）、教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
地域の青少年声掛け運動の推進	○
地域住民による見守り活動の推進	○

エ 青少年の社会的ひきこもりへの対応

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
「アンダンテ」の運営充実	○
NPOとの連携	○

オ 青少年問題に総合的・包括的に取り組む体制の整備の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
「“ふじのくに” 子ども・若者プラン」の推進	○
NPOとの連携【再掲 53 頁】	○

### 3 高等教育の充実

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進などにより、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるとともに、留学生支援の推進により世界に貢献するグローバル人材の育成を促進するなど、魅力ある高等教育・学術の振興を目指す。

#### (1) 公立大学法人への支援の充実

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合（静岡県立大学・静岡文化芸術大学）	(H25) 81.1%	(H27) 85.5%	85%	目標値 以上	総
学生が希望する進路への就職・進学率（静岡県立大学・静岡文化芸術大学）	(H24) 97.4%	(H27) 98.2%	100%	C	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

#### ○進捗評価

- ・『大学の教育内容に満足している』と答える大学生の割合（静岡県立大学・静岡文化芸術大学）については、公立大学法人への支援を通じ、両大学における質の高い教育が行なわれたことにより、目標を上回った。
- ・「学生が希望する進路への就職・進学率（静岡県立大学・静岡文化芸術大学）」については、両大学において、学生への進路支援体制の充実が図られたことにより、概ね順調に推移している。

#### ○今後の方針

- ・『大学の教育内容に満足している』と答える大学生の割合（静岡県立大学・静岡文化芸術大学）については、中期目標の達成に向けた取組への支援を通じ、公立大学法人の自主的、自律的かつ効率的な大学運営を促進していく。
- ・「学生が希望する進路への就職・進学率（静岡県立大学・静岡文化芸術大学）」については、中期目標の達成に向けた取組への支援を通じ、公立大学法人の自主的、自律的かつ効率的な大学運営を促進していく。

#### ア 公立大学法人の教育・研究機能の充実

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（大学課）]

県が設立した公立大学法人の支援

進捗状況

○

(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	(H25) 79.2%	(H27) 81.0%	85%	C	総
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	(H24) 693件	(H27) 789件	750件	目標値以上	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・『大学の教育内容に満足している』と答える大学生の割合については、地域・大学コンソーシアムを通じた大学間の連携や大学・地域間等の連携により、魅力的な大学づくりを進めたことにより、前回は上回った。
- ・「県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数」については、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元積極的に取り組んでいるため、概ね順調に推移している。

○今後の方針

- ・『大学の教育内容に満足している』と答える大学生の割合については、地域・大学コンソーシアム円滑な運営がなされるよう、組織体制の強化や運営の自立化、教育連携や共同研究等の取組を支援していく。
- ・「県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数」については、地域・大学コンソーシアム円滑な運営がなされるよう、組織体制の強化や運営の自立化、教育連携や共同研究等の取組を支援していく。

ア 教育・研究成果の地域への還元、「魅力あふれる学び」の展開、優れた研究成果の発表機会の創出

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（大学課）、経済産業部（新産業集積課）]	進捗状況
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援	○
共同公開講座やシンポジウムの開催支援	○
高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元	○
国際的な学術フォーラムの開催	○

イ 高校と大学の連携・接続

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（大学課）、教育委員会（高校教育課）]	進捗状況
高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進	○

## (3) 留学生支援の推進

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
県内高等教育機関から海外への留学生数	(H24) 620人	(H27) 585人	700人	基準値 以下	総
(策定時) 外国人留学生数	(H25年5月) 1,217人	—	2,500人		総
(H27新) 外国人留学生数 ※専修学校(専門課程)及び日本語教育機関 に在籍する留学生含む	(H27年5月) 2,266人	(H28年5月) 2,373人	3,000人	C	総
(策定時) 外国人留学生の増加率・人数	(H25年5月) 中国・韓国 903人 東南アジア・ 南アジア 250人	—	中国・韓国 +100%・ 1,806人 東南アジア・ 南アジア +30%・ 325人		総
(H27新) 外国人留学生数(中国・韓国、東 南アジア・南アジア) ※専修学校(専門課程)及び日本語教育機関 に在籍する留学生含む	(H27年5月) 中国・韓国 695人 東南アジア・ 南アジア 1,496人	(H28年5月) 中国・韓国 605人 東南アジア・ 南アジア 1,700人	中国・韓国 700人 東南アジア・ 南アジア 2,200人	C	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

## ○進捗評価

- ・「県内高等教育機関から海外への留学生数」については、日本人学生を対象とした海外留学応援フェアを開催し、各国の留学情報の提供や留学経験者による相談会の実施等の取組により、基準値以下ではあるが、留学生数が前年度より増加した。
- ・「外国人留学生数」については、地域・大学コンソーシアムを通じた留学生支援の取組を実施しており、留学生数は前回は上回った。
- ・「外国人留学生数(中国・韓国、東南アジア・南アジア)」については、中国・韓国からの留学生数は減少したものの、東南アジア・南アジアからの留学生数は増加しており、全体として前年度を上回った。

## ○今後の方針

- ・「県内高等教育機関から海外への留学生数」については、今後も海外留学情報の提供に取組むとともに、大学や企業と連携し学生の海外留学を支援していく。
- ・「外国人留学生数」については、アジア地域で開催される「日本留学フェア」等の取組を通して県内大学への留学を積極的に働き掛けていく。
- ・「外国人留学生数(中国・韓国、東南アジア・南アジア)」については、アジア地域で開催される「日本留学フェア」等の取組を通して県内大学への留学を積極的に働き掛けていく。

ア 県内大学と海外の大学との交流や県内大学生の海外留学の促進

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（大学課）]

進捗状況

大学生の海外への留学促進

○

イ 総合的な留学生支援の促進

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（大学課）]

進捗状況

県内大学への留学生の受入促進

○

#### 4 成年期以降の教育の充実

成年期以降の学びの支援やこれからの社会を支える人づくりに取り組む。

##### (1) 学習環境や学習内容の充実

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「それぞれのライフステージで、学習へのニーズに応じた支援がされている」と感じている人の割合	(H25) 37.0%	35.0%	43%	基準値 以下	
1年間に図書館を利用した人の割合	(H25) 42.6%	45.0%	53%	C	

##### ○進捗評価

- ・『それぞれのライフステージで、学習へのニーズに応じた支援がされている』と感じている人の割合については、多様化した価値観や社会状況に合った支援が行き届いておらず、数値は基準値以下のまま推移している。
- ・「1年間に図書館を利用した人の割合」については、インターネット予約による市町立図書館受取サービスや地域資料等のデジタル化等の県域サービスを拡充したことにより、図書館を利用した人の割合は増加した。

##### ○今後の方針

- ・『それぞれのライフステージで、学習へのニーズに応じた支援がされている』と感じている人の割合については、県民のニーズの把握に努め、ライフステージにマッチした生涯学習支援の充実を図っていく。
- ・「1年間に図書館を利用した人の割合」については、県民の学習・調査・研究の支援を充実させていくとともに、図書館の利便性を向上させ、県民ニーズに合ったサービスの実施を進めていく。

##### ア 多様な学習内容の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、総合教育センター）]	進捗状況
「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」・しずおか	○
県民カレッジ連携講座の充実【再掲 8頁】	○

##### イ 様々な学習環境の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（総合教育センター、中央図書館）]	進捗状況
インターネットラーニング「あすなろ学習室」の活用促進 【再掲 40頁】	○
静岡県生涯学習情報検索ホームページの活用促進及び改善 【再掲 7頁】	○
県立中央図書館所蔵資料のデジタルデータ化	○
県立中央図書館の資料及びオンラインデータベースの充実と活用促進 【再掲 9頁】	○

ウ 学習成果を生かす機会の拡充

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
学校支援地域本部における外部人材の活用促進	○
地域コーディネーター養成講座修了者の活用促進	○
学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進【再掲 41 頁】	○



(2) キャリアアップに向けた職業教育の充実

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「誰もが働くことのできる環境が整っている」と感じている人の割合	(H25) 31.4%	36.4%	38%	B	
技能検定合格率	(H24) 47.9%	(H27) 51.1%	55%	B	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・『誰もが働くことのできる環境が整っている』と感じている人の割合については、昨年度より0.2ポイント上昇して、ほぼ期待値と同じ割合となり、目標達成に向けて順調に推移している。
- ・「技能検定合格率」については、技能士の競技大会の実施等による受験者の技術向上により、昨年度より3.2ポイント上昇し、50%を超えた。

○今後の方針

- ・『誰もが働くことのできる環境が整っている』と感じている人の割合については、引き続き、安全・安心に働くことができる労働条件を確保し、あらゆるライフステージで働くことができる職場づくりを促進していく。
- ・「技能検定合格率」については、引き続き、技術専門校における訓練の充実や熟練技能者派遣等により、若年技能者、在職者双方の合格率向上を図っていく。

ア 幅広いニーズに応える職業訓練の充実や情報提供

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（障害者政策課）、経済産業部（労働政策課、雇用推進課、職業能力開発課）、教育委員会（特別支援教育課）]

	進捗状況
個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施	○
雇用機会の創出	○
誰もが能力を發揮できる就業環境づくりの推進	○
障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援	○

イ 県内産業を支える人材の育成

[主な取組] [担当部・課：経済産業部（職業能力開発課、農業ビジネス課、林業振興課、水産振興課）、交通基盤部（建設業課）]

	進捗状況
農林水産業の人材育成	○
中小企業の人材育成	○
技術と経営に優れた建設業者の育成支援（建設業の経営者や技能者を対象とする研修の実施）	○

**(3) 社会参画に向けた教育・支援の充実**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「誰もが社会参画できる環境が整っている」と感じている人の割合	(H25) 39.6%	38.0%	45%	基準値 以下	
障害者雇用率	(H25) 1.72%	1.90%	2%	B	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・『誰もが社会参画できる環境が整っている』と感じている人の割合」については、「どちらかといえば整っていないと思う」という層が45.6%と一番多いので、改善を図る必要がある。
- ・「障害者雇用率」については、徐々に上昇しているものの、目標値である2.0%（法定雇用率）に達していない。

**○今後の方針**

- ・『誰もが社会参画できる環境が整っている』と感じている人の割合」については、他の調査項目「ボランティア活動の悩み」で、時間の不足を挙げる人が多かったことから、身近な場で短時間でもできる社会参画を考えていく必要がある。
- ・「障害者雇用率」については、雇用推進コーディネーターを18人配置し、障害のある人のための求人開拓からマッチングまでを一元的に実施するなど、引き続き障害のある人の就業促進に取り組む。

**ア ライフステージに応じた施策の推進、多様な障害や状態に応じた相談・支援体制の充実**

**【主な取組】** [担当部・課：健康福祉部（長寿政策課、介護保険課、障害者政策課、障害福祉課）、経済産業部（雇用推進課、職業能力開発課）、教育委員会（教育総務課、特別支援教育課）]

	進捗状況
相談支援体制の充実	○
高齢者や障害のある人等のニーズに応じた福祉・介護人材の養成	○
個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施【再掲 60頁】	○
障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援【再掲 60頁】	○
教育委員会の障害者雇用の促進	○

イ 健康づくりに関する学習機会の提供、健康づくりを支援する人材の育成

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（健康増進課）]	進捗状況
ふじのくに健康増進計画に基づいた健康づくりを支援する人材の育成	○
「ふじ33プログラム」の指導者等の育成	○
ふじのくにの食育の推進【再掲 30頁】	○
食育教室等の開催を通じての、望ましい食習慣や豊かな人間性をもたらす「共食」の普及・啓発【再掲 30頁】	○

ウ 地域を知り、地域の良さを再認識できるような学習機会の充実、様々な形で地域を支える人材の育成

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（観光政策課）、教育委員会（高校教育課）]	進捗状況
地域学習の推進	○
観光人材の育成	○

### 第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

#### ○目標

「有徳の人」を「横の連携」で育むため、学校・家庭・地域の連携・協働による社会全体の教育力の向上に向けた施策を推進する。

#### ○成果指標の概要

章立て	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進	0	1	1	4	3	0	9

- ・成果指標については、目標値以上～B評価の指標が2、C評価～基準値以下の指標が7であり、全体の77.8%がC評価以下となっている。
- ・「外部人材（NPO、企業は除く）を教育活動で活用した学校の割合」がCである。学校における教育活動の高度化等を目指し、外部機関との連携をさらに充実させて、目標値に達するよう努める。また、特別支援学校においては、スクールカウンセラー、医療従事者等、専門職を、さらに活用していくよう推進する。
- ・「通学合宿の実施箇所数」はこれまで基準値を下回っていたが、平成28年度から防災体験合宿のメニューを追加したことにより、今後、増加が見込まれる。
- ・『自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ』と感じている人の割合」は基準値以下であるが、施策の効果は短期間で反映されにくく、県民の実感を得られるまでに至っていないことが課題である。
- ・「ボランティア活動に参加した人の割合」は基準値以下であるが、ボランティアの高齢化や活動に取り組む時間のゆとりがないことが大きな課題となっている。
- ・第3章の成果指標はC評価以下が多い。この章は、「社会総がかりで取り組む人づくりの推進」を目指し、学校・家庭・地域・企業・NPO等の連携・協働について記載している。連携・協働をする上で重要なことは、学校と地域等をつなぐコーディネーターの育成である。教職員の中で連携・協働を担いうる人材の育成を県総合教育センターと連携し、計画的に育てていくとともに、教職員が多忙で手が回らない場合には、地域でコーディネーターを養成する取組を推進していく。

## ○取組の進捗状況

章立て	◎	○	●	—	計
第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進	5(2)	41(17)	5(2)	0	51(21)

計は、( )で示した再掲数を含んでいる。

- ・取組の進捗状況については、◎が5、○が41、●が5で全体の90.2%が計画どおり実施されている。
- ・「学校と家庭・地域との連携・協働の充実」については、次期学習指導要領において「社会に開かれた教育課程」という言葉が使われており、地域学校協働本部等、新たな連携の組織の立ち上げの検討や、コミュニティ・スクール、小中連携教育等の取組を推進する。
- ・「学校とNPO等との連携・協働の充実」については、特に高等学校において、教育活動の高度化等を目指して、企業をはじめとする外部機関との連携の充実に努めていく。
- ・男女共同参画や貧困による格差への対応という面でも重要である「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」の充実に努めるとともに、地域における負担が軽減されるような取組を推進する。
- ・「通学合宿の実施箇所数の拡大」の再掲を含む3つの●については、通学合宿を実施しているボランティアの高齢化や負担増加のため、実施箇所数の拡大が進まなかった。平成28年度からは、「防災体験合宿」を新設したことにより、拡大が進むと見込んでいる。
- ・「シニア世代を含む多様な人材活用の推進」の●については、特に子育て世代に対して、余暇を利用した地域活動等への参画を促す。また、誰もが気軽に学校支援活動に参加できる環境づくりに努める。

**1 連携・協働による学校教育の充実**

家庭や地域、NPO等との連携・協働による学校教育の充実に取り組む。

**(1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分
外部人材 (NPO、企業は除く) を教育活動で活用した学校の割合	(H24) 小 95.7%	(H27) 98.1%	小 100%	C
	中 71.1%	78.5%	中 100%	
	高 53.0%	70.0%	高 81%	
	特 87.9%	100%	特 100%	
「通学合宿」の実施箇所数	(H24) 162 か所	(H27) 130 か所	190 か所	基準値 以下

**○進捗評価**

- ・「外部人材 (NPO、企業は除く) を教育活動で活用した学校の割合」については、小・中学校では、外部人材を多くの学校で活用しており、教育活動の充実に十分寄与している。高等学校では、諸課題への対応や教育活動の高度化等を目指して、外部機関との連携を図っている。特別支援学校では、様々な地域の教育資源を学習活動に活用し、地域とのつながりが深まった。
- ・「通学合宿の実施箇所数」については、実行委員の高齢化等が課題となっており、短期型 (1泊2日) の防災体験合宿等、実施しやすい仕組みを整える必要がある。

**○今後の方針**

- ・「外部人材 (NPO、企業は除く) を教育活動で活用した学校の割合」については、小・中学校では、地域とともにある学校づくりを引き続き、推進する。高等学校では、引き続き、外部機関等との連携を図っていく。特別支援学校では、スクールカウンセラー、医療従事者等、専門職の活用をさらに推進していく。
- ・「通学合宿の実施箇所数」については、短期型 (1泊2日) の防災体験合宿や実施事例を中心に、休止中の団体を含む地域の団体等への広報や周知を行い、実施の拡大を図っていく。

ア 学校支援地域本部の全中学校区設置の促進、地域住民の意識の醸成

【主な取組】 [担当部・課：文化・観光部（総合教育課）、健康福祉部（長寿政策課）、教育委員会（社会教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
通学合宿の実施箇所数の拡大	●
学校支援地域本部設置の促進【再掲 41 頁】	○
子ども読書アドバイザーの養成・活用【再掲 8 頁】	○
シニア世代を含む多様な人材活用の推進	●
世代間交流による地域文化の伝承	○
「人づくり地域懇談会」の開催【再掲 30 頁】	○
県民を対象とした学校支援講座の実施	○
学校と地域の連携に関する研修の実施	○

- 「通学合宿の実施箇所数の拡大」については、通学合宿を実施しているボランティアの方の高齢化や負担増加のため、実施箇所数の拡大が進まなかった。平成28年度から「防災体験合宿」を新設したことにより、今後は拡大が進むと見込んでいる。
- 「シニア世代を含む多様な人材活用の推進」については、特に子育て世代に対して、余暇を利用した地域活動等への参画を促す。また、誰もが気軽に学校支援活動に参加できる環境づくりに努める。

イ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入に向けた支援

【主な取組】 [担当部・課：教育委員会（義務教育課）]

	進捗状況
コミュニティ・スクール研究協議会の開催	○
コミュニティ・スクールの研究と成果の発信	○

ウ 人材情報のデータベース化、学校教育、社会教育の場における活用の推進

【主な取組】 [担当部・課：教育委員会（高校教育課、社会教育課）]

	進捗状況
学びの「宝箱」への人材情報登録・活用促進【再掲 41 頁】	○
特別教諭の活用	○

エ 子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進

【主な取組】 [担当部・課：健康福祉部（こども未来課）、教育委員会（社会教育課）]

	進捗状況
放課後子ども教室の設置促進	○
放課後児童クラブの設置促進	○
放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携の促進	○
通学合宿の実施箇所数の拡大【再掲 66 頁】	●

(2) 学校とNPO等との連携・協働の充実

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合	(H24) 小 56.8%	(H27) 小 62.5%	小 80%	C	総
	中 46.8%	中 45.9%	中 70%		
	高 46.1%	高 65.5%	高 70%		
	特 81.8%	特 83.3%	特 90%		
「静岡県生涯学習情報発信システム (まなぼっと)」情報提供団体数	(H24) 548 団体	(H27) 567 団体	600 団体	B	

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・「地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合」については、小・中学校では、外部人材を多くの学校で活用している。高等学校では、諸課題への対応や教育活動の高度化等を目指して、外部機関との連携を図っている。特別支援学校では、体験活動や職場体験等で実施しており、キャリア教育にもつながった。
- ・『「静岡県生涯学習情報発信システム (まなぼっと)」情報提供団体数』については、情報提供団体数は増加傾向にあり、関係機関等への電話依頼や掲示板による周知により増加した。

○今後の方針

- ・「地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合」については、小・中学校では、地域とともにある学校づくりを、引き続き、推進する。高等学校では、引き続き、外部機関等との連携を図っていく。特別支援学校では、就労支援としての企業やNPOの活用は、継続していくことにより連携を深めていく。
- ・『「静岡県生涯学習情報発信システム (まなぼっと)」情報提供団体数』については、各種イベントへの参加、各団体への取材活動、フェイスブックを利用した活動情報の発信等により、関係機関等の活動を支援し情報提供団体数の増大を図る。



ア NPOや企業等、様々な外部人材を活用した教育活動の実践、社会全体によるキャリア教育の推進

【主な取組】 [担当部・課：健康福祉部（長寿政策課）、教育委員会（義務教育課、高校教育課、社会教育課、総合教育センター）]	進捗状況
職場見学・職場体験・就業体験の促進【再掲 43 頁】	◎
地域や産業界との連携強化の促進【再掲 43 頁】	○
学校支援地域本部設置の促進【再掲 41 頁】	○
体験活動の推進	○
地域の特色を生かした学習の推進【再掲 35 頁】	○
学校外の学修等における連携と運用の研究	○
世代間交流による地域文化の伝承【再掲 66 頁】	○
「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の充実 【再掲 8 頁】	○
生涯学習推進フォーラムの開催【再掲 7 頁】	○

## 2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実

地域やNPO等との連携・協働による家庭教育・社会教育の充実に取り組む。

### (1) 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「自分の住んでいるまちが子どもを 生み、育てやすいところ」と感じ ている人の割合	(H25) 57.2%	51.6%	(H30) 80%	基準値 以下	総
「しずおか子育て優待カード事 業」協賛店舗数	(H25. 3. 15) 6,263 店舗	(H28. 4. 1) 6,332 店舗	7,500 店舗	C	総
ふじさんっこ応援隊の参加団体数	—	(H27) 1,192 団体	(H27 新) 1,220 団体 (H26 新) 1,100 団体 (策定時) 1,000 団体	A	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

#### ○進捗評価

- ・『自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ』と  
感じている人の割合については、「ふじさんっこ応援プラン」に基づく取組を進めているものの、その効果は短期間では反映されにくく、県民の実感を得られるまでには至っていないと推測されており、現状値が基準値を下回っている。
- ・『しずおか子育て優待カード事業』協賛店舗数については、事業期間更新にあたり、閉店等が判明した店舗が多数あったため、協賛店舗数が伸びていない。
- ・「ふじさんっこ応援隊の参加団体数」については、順調に増加しており、平成28年6月には目標値の1,220団体を達成した。

#### ○今後の方針

- ・『自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ』と  
感じている人の割合については、市町と連携し、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に引き続き、取り組んでいく。
- ・『しずおか子育て優待カード事業』協賛店舗数については、引き続き、市町と連携し、協賛店舗の開拓や事業の周知を実施していく。
- ・「ふじさんっこ応援隊の参加団体数」については、今後、「ふじさんっこ応援隊」への更なる参加促進等に取り組んでいく。なお、今後目標値の上方修正を検討している。

ア 家庭教育に関する情報提供や学習機会・活動機会の充実

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（総合教育課）、健康福祉部（長寿政策課）、教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
地域の家庭教育支援の充実【再掲 30 頁】	○
親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発【再掲 30 頁】	◎
「人づくり地域懇談会」の開催【再掲 30 頁】	○
高齢者との世代間交流の促進【再掲 35 頁】	○

イ 子育てサークルの育成や相互援助活動の支援、社会全体で子育てを応援する気運の醸成

[主な取組] [担当部・課：健康福祉部（こども未来課）、教育委員会（社会教育課）]	進捗状況
「家庭の日」の普及啓発【再掲 29 頁】	○
「子育ては尊い仕事」具現化（見える化）の取組の着実な推進	◎
しずおか子育て優待カード事業の推進	●
「ふじさんっこ応援隊」の相互連携促進	○
「ふじさんっこ応援隊」への参加促進	◎

◎ 『「子育ては尊い仕事」具現化（見える化）の取組の着実な推進』については、県内全市町で実施している。

● 「しずおか子育て優待カード事業の推進」については、事業期間更新にあたり、閉店等が判明した店舗が多数あったため、協賛店舗数が伸びていない。

◎ 『「ふじさんっこ応援隊」への参加促進』については、平成28年6月に目標値を達成したため、今後、目標値の上方修正を検討する。

ウ 文化活動やボランティア活動など、様々な学習機会の提供の支援

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（社会教育課、総合教育センター）]	進捗状況
「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」・しずおか県民カレッジ連携講座の充実【再掲 8 頁】	○

エ 企業における家庭教育支援体制の促進

[主な取組] [担当部・課：経済産業部（労働政策課）]	進捗状況
就業環境の整備に向けた企業との連携	○

**(2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実**

成果指標	基準値	現状値 (H27)	目標値 (H29)	区分	
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	(H25) 9.1%	10.9%	(H30) 20%	C	総
ボランティア活動に参加した人の割合	(H25) 16.1%	15.6%	25%	基準値 以下	

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・「地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合」については、学校支援地域本部等の推進により、実績値は着実に上昇してきている。地域ぐるみで子どもを育むことへの理解が徐々に浸透してきた結果である。
- ・「ボランティア活動に参加した人の割合」については、実績値は低調であり、参加者の約半数は60歳以上である。総じてボランティア活動に取り組む時間の確保が困難という状況である。

**○今後の方針**

- ・「地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合」については、市町との一層の連携や広報活動等を通して、社会総がかりで子どもを育むことの意義を県民へ周知していく。
- ・「ボランティア活動に参加した人の割合」については、特に現役世代に対して、余暇を利用した地域活動等への参画を促す。また、誰もが気軽に学校支援活動に参加できる環境づくりに努める。

**ア 地域に根ざした学習の機会の充実や学習内容の提供の推進**

**[主な取組]** [担当部・課：健康福祉部（長寿政策課）、経済産業部（地域産業課）、教育委員会（社会教育課）]

	進捗状況
通学合宿の実施箇所数の拡大【再掲 66 頁】	●
学校支援地域本部設置の促進【再掲 41 頁】	○
地域コーディネーター養成講座の実施	○
次世代商業者やまちづくりを担う人材の育成	○
世代間交流による地域文化の伝承【再掲 66 頁】	○

イ 社会資本整備に係る協働の仕組みづくり

[主な取組] [担当部・課：交通基盤部（技術管理課、道路保全課、河川企画課、砂防課、農地整備課、農地保全課）]

	進捗状況
地域づくり発表会の開催	○
くるまぎ会の開催	○
協働のひろばによる情報発信	○
しずおか地域づくり協働ナビによる情報発信	○
しずおかアダプトロードプログラムの推進	○
リバーフレンドシップの推進	◎
砂防サポートプログラムの推進	○
ふじのくに美農里プロジェクトの推進	○
一社一村しずおか運動の推進	○
しずおか棚田・里地くらすの活動推進	○

◎「リバーフレンドシップの推進」については、地域における環境美化活動への関心の高まりにより、「協働により良好な環境が保たれている河川延長」が当初の計画を上回っている。この傾向は今後も続く見込みであるため、平成28年度に計画の上方修正を行った。

**第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興**

○目標

余暇を活用するなどして、生活に潤いを持ち、人生をよりよく生きる「有徳の人」を育むため、文化・スポーツの振興に向けた施策を推進する。

○成果指標の概要

章立て	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興	0	0	2	5	4	0	11

・成果指標については、目標値以上～B評価の指標が2、C評価～基準値以下の指標が9であり、全体の81.8%がC評価以下となっている。

- ・「1年間に芸術や文化の活動を行った県民の割合や県内で活動するアートNPOの数」等は増加しているものの、数値目標に対する進捗は、全体的に遅れが見られる。
- ・「文化財に関心のある人の割合」が基準値以下であり、今後さらに文化財の周知・活用事業を進めていくことにより、改善を図っていく。
- ・「富士山に関心のある人の割合」が基準値以下であり、若年層の関心が低い傾向にあることが課題となっていることから、富士山の保存管理を適切に進める様々な活動を通じて、富士山への関心を高めていく必要がある。
- ・「国・県指定文化財の新指定件数」が基準値を下回ったものの、文化財の保護に向けた調査等の実施により適切な指定がなされているものと考えている。今後も、指定等による適切な保護を図っていくよう努める。
- ・“ふじのくに”の文化の創造と発信や富士山の適切な保存管理、文化財の適切な保存・管理や文化財の公開・活用は着実に進んでいるが、多彩な文化の創出と継承については、一層の努力を要する状況にある。
- ・芸術に関しては、他教科と比較して学習指導要領の時間数が少ない傾向があり、実習を行う時間が少ない。カリキュラムの運用の工夫や、学校行事に位置づける等、学校全体での取組とすることや、一流の芸術家等、外部の専門家に学校に来てもらう仕掛けを作ること等から、子どもたちの感性を育てる取組を推進していくことが重要である。
- ・2020年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックは、県民の関心が高く、インパクトも強いことから、次期計画と東京オリンピックをどう連動させるか、検討していく。

## ○取組の進捗状況

章立て		◎	○	●	—	計
第4章	生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興	1	51(1)	3	0	55(1)

計は、( ) で示した再掲数を含んでいる。

- ・取組の進捗状況については、◎が1、○が51、●が3で全体の約94.5%が計画どおり実施されている。
- ・2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラムが県内各地で展開するよう、地域の取組を支援するとともに、県立美術館やグランシップ、SPACにおいても、文化プログラムを視野に入れながら事業を展開し、多彩で魅力的な文化の創造と発信に取り組んでいく。
- ・「文化財の指定・登録の促進」の●については、「国・県指定文化財の新指定件数」が基準値を下回ったためである。中近世墓調査、国指定・県指定文化財の維持管理、文化財巡回調査等を進めながら、今後も指定等による適切な保護を図っていく。
- ・「文化財の管理・保守のための支援」の●については、対象事業の増加により、一部の事業に対応できない状況があるが、引き続き、所有者等に対する指導助言や財政的な支援に努めていく。
- ・埋蔵文化財センター移転により、常設展示を新設して、平成28年10月11日から一般公開をしている。また、平成28年12月から平成29年2月まで県内3会場で巡回展を行い、展示ケースを持込んで展示をするといった、新たな計画を試みる。出前講座等は24グループ1,641人の利用があった。今後も県民が楽しみながら文化財と触れ合い、学習できる機会や県内各地の民俗芸能の公開、埋蔵文化財の展示等により、多彩な文化の創出と継承を図っていく。
- ・「スポーツ交流の促進」の●については、市町民が参加できるスポーツイベントの開催により、各市町内での交流は多く行われているが、広域的な交流を促進する取組には及んでいないことから、スポーツイベントの内容充実を図っていく。

1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承

豊かな感性や人間性を育む文化活動の振興とともに、歴史的、文化的遺産である文化財を保護・活用し、今に生きる人々の学びの源泉とするため、文化財を「守る、育てる、つなげる」ことに取り組む。

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H24年) 63.3%	(H27年) 67.9%	90%	C	総
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H24年) 20.2%	(H27年) 22.4%	50%	C	
県内で活動するアートNPOの団体数	(H24) 263団体	(H27) 279団体	350団体	C	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・「1年間に芸術や文化を鑑賞した人」、「1年間に芸術や文化の活動を行った人」の割合と、「県内で活動するアートNPOの団体数」については、数値は着実に上昇しているものの、期待値を下回って推移している。「第3期ふじのくに文化振興基本計画」に基づく取組を進めているが、これら数値目標は、県民の生活スタイルに係るもので、取組の成果が短期間では直接的に反映されにくいものであると考えられる。

○今後の方針

- ・「1年間に芸術や文化を鑑賞した人」、「1年間に芸術や文化の活動を行った人」の割合と、「県内で活動するアートNPOの団体数」については、従来の取組に加え、2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開を推進する中で、県民が文化に触れる機会を提供することはもとより、文化を支える仕組みやネットワークの構築を図っていく。

ア “ふじのくに”の文化を創造する活動を生む環境づくりの推進

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（文化政策課）、健康福祉部（長寿政策課）]	進捗状況
“ふじのくに”の文化を創造・発信する活動の推進	○
県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大	○
文化資源の発掘と発信による魅力向上	○
「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保	○

イ 子どもをはじめ多くの県民が文化に触れる機会の充実

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（文化政策課）]	進捗状況
子どもが文化に触れる機会の提供	○
県民に対する文化情報の提供	○



ウ 「ささえる」人の育成と仕組みづくり

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（文化政策課）]	進捗状況
県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大【再掲 75頁】	○
文化をささえる仕組の整備とネットワークの創出	○

エ 仕事人、生産者、地域住民や企業・団体などによるネットワーク活動の促進

[主な取組] [担当部・課：経済産業部（マーケティング課）]	進捗状況
「ふじのくに食の都づくり」に関わる人材の育成・活用	○

(2) 文化財の保存・活用と未来への継承

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
文化財に関心のある人の割合	(H25) 71.7%	71.5%	75%	基準値 以下	総
国・県指定文化財の新指定件数	(H20~24 5年平均) 4.6件	(H27) 4件	年5件以上	基準値 以下	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・「文化財に関心のある人の割合」については、文化財の周知・活用事業等の推進を図ったものの、基準値を下回って推移している。
- ・「国・県指定文化財の新指定件数」については、基準値を下回ったものの、文化財の保護に向けた調査等の実施により適切な指定がなされ、概ね順調に推移している。

○今後の方針

- ・「文化財に関心のある人の割合」については、文化財に触れ合える機会を創出していくとともに、移転後の埋蔵文化財センターにおける普及公開事業の一層の充実を図る。
- ・「国・県指定文化財の新指定件数」については、文化財の指定に向けた調査事業を継続し、指定等による適切な保護を図っていく。

ア 文化財の調査・保存体制の充実、文化財の防災対策の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（文化財保護課）]	進捗状況
文化財調査体制の充実	○
文化財の指定・登録の促進	●
文化財の管理・保存のための支援	●
文化財防災体制の整備の促進	○
文化財建造物監理士の活用	○
文化財等救済支援員などの人材の育成	◎

- 「文化財の指定・登録の促進」については、「国・県指定文化財の新指定件数」が基準値を下回ったためである。中近世墓調査、国指定・県指定文化財の維持管理、文化財巡回調査等を進めながら、今後も指定等による適切な保護を図っていく。
- 「文化財の管理・保存のための支援」については、対象事業の増加により、全ての事業に対応できない状況である。
- ◎ 「文化財等救済支援員などの人材の育成」については、当初目標としていた320人を平成27年度に達成し、現在登録数338人となった。

イ 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（文化財保護課、埋蔵文化財センター）]	進捗状況
文化財に関する講演会・シンポジウム・体験学習や遺跡調査報告会の開催	○
市町や文化財所有者等と連携した文化財ウィークの実施	○
文化財を活用した地域の歴史、文化に関する教育活動の充実	○
民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援	○
埋蔵文化財の常設展示・巡回展、出前講座等の実施	○
出土文化財の貸出し体制の充実	○

**(3) 富士山の後世への継承**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
富士山に関心のある人の割合	(H25) 79.6%	72.0%	(H30) 100%	基準値 以下	総
富士山の日協賛事業の数	(H24) 361件	(H27) 448件	500件	B	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・「富士山に関心のある人の割合」については、若年層の関心が低い傾向にあること等により、基準値を下回って推移している。
- ・「富士山の日協賛事業の数」については、年々着実に増加している。

**○今後の方針**

- ・「富士山に関心のある人の割合」については、第40回世界遺産委員会の審査結果を踏まえ、富士山の保存管理を適切に進める様々な活動を通じて富士山への関心を高めていく。
- ・「富士山の日協賛事業の数」については、世界文化遺産である富士山の保全意識の高揚等の、一層の推進を図っていく。

**ア 富士山の後世への継承**

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（富士山世界遺産課、世界遺産センター整備課）、  
教育委員会（文化財保護課）]

	進捗状況
「富士山の日」の運動の推進	○
包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理	○
富士山世界遺産センター（仮称）の整備	○
富士山周辺の文化財調査	○

## 2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指す。

### (1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H25) 41.4%	52.7%	(H27 新) 55% (策定時) 50%	B	総
国民体育大会における総合順位	(H25) 20位	16位	8位以内	C	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

#### ○進捗評価

- ・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」については、上昇傾向にあり、県の施策が各市町で確実に定着しつつあると考えられる。
- ・「国民体育大会における総合順位」については、平成28年度は前年度に比べ優勝数が増加し、得点を伸ばしたことから、基準値を上回った。

#### ○今後の方針

- ・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」については、引き続き、県民が参加しやすいスポーツ環境づくりを推進していく。
- ・「国民体育大会における総合順位」については、活躍が期待できる団体種目の強化に力を入れるとともに、ジュニア世代の強化を一層充実させる必要があるため、高体連、中体連と連携し、効果的な強化活動を展開していく。

#### ア ライフステージに応じてスポーツに親しめる環境の創出

【主な取組】 [担当部・課：文化・観光部(スポーツ振興課)、健康福祉部(長寿政策課、障害者政策課)]

	進捗状況
乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発	○
成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施	○
スポーツ・レクリエーション活動の普及	○
すこやか長寿祭スポーツ大会の開催	○
障害のある人のスポーツ振興	○

イ トップアスリートの育成、学校の運動部活動における競技力の向上の支援

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部(スポーツ振興課)、教育委員会(健康体育課)]	進捗状況
ジュニア選手の育成・強化	○
トップアスリートの強化・活用	○
指導者の養成・活用	○
トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供	○
公益財団法人静岡県体育協会や競技団体との連携強化	○
全国トップを目指す運動部活動への支援	○
選手の成長を見据えた一貫した指導が行われる体制づくり	○
スポーツ医・科学の活用	○
東京オリンピックに向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化	○

(2) スポーツを支える環境づくり

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H25) 49.3%	44.2%	54%	基準値以下	総
スポーツ施設利用者数	(H24) 水泳場 214,493人 武道館 284,822人	(H27) 水泳場 235,446人 武道館 262,812人	水泳場 年間27万人 武道館 年間27万人	C	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

○進捗評価

- ・『「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合』については、各市町内での交流は行われているとの回答が多いものの、基準値を下回った。
- ・「スポーツ施設利用者数」については、前年度に比べ武道館で開催される大型イベントが少なかったことから、利用者数は基準値を下回っている。

○今後の方針

- ・『「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合』については、市町間を跨いで、広域の連携が図られるようなイベントの開催を検討し、県民の交流を促進していく。
- ・「スポーツ施設利用者数」については、利用者が減少した武道館について、大会・イベント等の日程調整を工夫する等して、利用人員の増加を図っていく。

ア スポーツの拠点としての地域スポーツクラブの整備、スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部(スポーツ振興課)]	進捗状況
市町における地域スポーツ拠点の活動の充実	○
地域スポーツクラブ交流会の実施	○

イ スポーツに親しむことができる環境づくりの推進、県民サービスの向上、スポーツ施設の充実

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部(スポーツ振興課)、交通基盤部(公園緑地課)]	進捗状況
スポーツ指導者講習会の開催	○
「ふじのくにスポーツ推進月間(10月)」の推進	○
スポーツイベントの充実	○
スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信	○
スポーツボランティアの育成	○
指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営	○
草薙総合運動場の再整備	○

ウ 国内外の地域とのスポーツ交流の推進、レベルの高いスポーツ競技の観戦機会の創出、プロスポーツや企業スポーツ等と連携したスポーツの普及・振興

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（スポーツ振興課、スポーツ交流課）、  
教育委員会（健康体育課）]

	進捗状況
スポーツ交流の促進	●
小・中学生や高校生による国際交流親善試合の開催等	○
国際的・全国的なスポーツイベントの誘致	○
しずおかスポーツフェスティバルの開催	○
各種スポーツ大会の開催	○
ラグビーワールドカップ2019の静岡県開催の実現	○
東京オリンピック・パラリンピックを活用した交流の促進	○

● 「スポーツ交流の促進」については、市町民が参加できるスポーツイベントの開催により、各市町内での交流は多く行われているが、広域的な交流を促進する取組には及んでいないので、現在行っているスポーツイベントの内容充実を図る。





## 第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

### ○目標

未来社会からの要請に応え、現代社会が抱える様々な課題を解決し、望ましい社会づくりに積極的に参画し行動できる「有徳の人」の育成に向けた施策を推進する。

### ○成果指標の概要

章立て	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	－	計
第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進	1	2	7	11	5	0	26

- ・成果指標については、目標値以上～B評価の指標が 10、C評価～基準値以下の指標が 16 であり、全体の 61.5%がC評価以下となっている。
- ・「情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合」はAとなっており、今後、インターネットを使いたいじめ問題への対策等、想定される問題に適切に対応し、解決できるよう、一層の取組の充実を図っていく。
- ・「外国人児童生徒に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」が基準値以下となっている。小・中学校に比べ高等学校の割合は高いため、引き続き、外部支援員を派遣することで、外国人生徒の教育の充実を図っていく。
- ・「学校や社会で学んだことを、他の学習や生活に十分に活用している人の割合」が基準値以下であるので、学ぶ機会を充実させるとともに、学んだことを生かすことのできる場を提供するよう努めていく。
- ・『静岡県の授業づくり指針』を活用したと答える教員の割合」がCとなったが、国で次期学習指導要領の改訂を行っているため、見直しを進める。
- ・「地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率（公立）」は増加しているものの、『地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている』と感じている人の割合」は、基準値以下となっており、効果的な取組の実施を図っていく。
- ・「学校施設の耐震化率」（市町立小・中学校）については、目標年度を平成 27 年度から 29 年度に見直し、速やかに対策を完了するよう要請を続けていく。
- ・「県教育委員と市町教育委員が意見交換をした市町の数」については、目標値を上回っている。今後も、現代の重要課題に対応するため、多くの市町教育委員会と意見交換の場を持ち、市町教育委員会事務局への支援体制の充実を図っていく。

## ○取組の進捗状況

章立て	◎	○	●	—	計
第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進	2(2)	96(27)	1(1)	0	99(30)

計は、( )で示した再掲数を含んでいる。

- ・取組の進捗状況については、◎が2、○が96、●が1で全体の99%が計画どおり実施されている。
- ・「情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施」に関しては、実施計画に基づいて研修を実施している。今後、数値目標を達成するため、教職員の多忙化に拍車をかけることのないよう、十分に配慮しつつ、取組を更に充実させていく。
- ・「3 多文化共生社会の形成」に関する取組のうち、外国人児童生徒への支援は日本人の子どもたちにもよい影響を与える可能性があるため、引き続き、進めていく。
- ・「4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応」の「(1) 知識を体系化し活用する教育の推進」については、体系的に学習活動を進め、授業で学んだことを社会で生かせるようにする。そのためには、県民カレッジ等の生涯学習の場や活躍の場を、県民のニーズを踏まえて提供するように努めていく。
- ・「校舎等の耐震化、非構造部材の耐震対策についての市町への働き掛け」については、学校施設の耐震化率（市町立小・中学校）は平成27年度末に99.8%となったが、7校が未整備となり、目標の100%に達しなかった。目標達成に向けて、耐震化が完了していない市町に対しては、引き続き、早期の完了を要請していく。

## 1 持続可能な社会の形成

持続可能な社会の形成のために行動できる人の育成に取り組む。

### (1) 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
環境保全活動を実践している県民の割合	(H25) 72.0%	82.1%	(H30) 100%	C	総
「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 85.9%	(H27) 87.3%	小 90%	C	
	中 79.1%	82.0%	中 85%		
	高 75.1%	78.8%	高 80%		
	特 78.5%	77.0%	特 80%		

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

#### ○進捗評価

- ・「環境保全活動を実践している県民の割合」については、環境保全に関する普及啓発への取組等により、基準値から増加しているものの、進捗にはやや遅れが見られる。
- ・『「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合』については、小・中学校では、総合的な学習の時間の充実により着実に推移しているが、8割を超え、鈍化している。高等学校では、「大地に学ぶ」農業体験推進事業については平成27年度で終了したが、5年間で17校が農業体験活動を開始することができた。「地域学」推進事業については、平成27年度に4校、平成28年度に7校を指定校とした。特別支援学校では、自然とのふれあいや地域への貢献活動として取り入れるところが増加している。

#### ○今後の方針

- ・「環境保全活動を実践している県民の割合」については、10代後半から20代をターゲットに、環境に関する情報発信を強化していくとともに、環境教育団体が環境教育を継続して実践できる体制の整備を図っていく。
- ・『「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合』については、小・中学校では、引き続き、総合的な学習の時間を充実させ、環境について考える機会を増やしていく。高等学校では、農業体験活動に推進校が自立して取り組んでいく。「地域学」推進事業については、平成28年度に7校の指定校を定めて、地域の自然や特色を生かした活動を推進していく。特別支援学校では、地域社会とつながる目的を加味した活動にしていく。

ア 環境学習指導員や企業、NPO等を活用した環境教育・環境学習の推進

[主な取組] [担当部・課：経済産業部（エネルギー政策課）、くらし・環境部（環境政策課）、教育委員会（財務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
環境学習指導員の養成講座の開催	○
環境学習指導員や県職員を活用した環境学習の機会の充実	○
学校施設への太陽光発電設備等の導入	○
ユネスコスクールの活動への支援	○

イ 地域や企業、NPO等と協働した環境教育・環境学習の推進

[主な取組] [担当部・課：経済産業部（エネルギー政策課）、くらし・環境部（環境政策課）]

	進捗状況
環境学習データバンクの充実	○
学校・地域社会・企業等のネットワークづくり	○
環境学習フェスティバルの開催	○
新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供	○

ウ 自然とふれあう場と機会の充実

[主な取組] [担当部・課：くらし・環境部（環境ふれあい課）、交通基盤部（河川企画課）、教育委員会（義務教育課、高校教育課）]

	進捗状況
県有自然ふれあい施設等の適切な管理運営	○
各学校における農業体験活動等の推進	○
リバーフレンドシップの推進【再掲 72 頁】	◎

エ 地域社会の実践的なリーダーの育成

[主な取組] [担当部・課：くらし・環境部（環境政策課）]

	進捗状況
環境学習指導員の養成講座の開催【再掲 88 頁】	○

## 2 高度情報社会への対応

高度情報社会を生きていくために必要な資質・能力の育成に取り組む。

### (1) ICT環境の整備

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分
ICTを活用した授業ができる教員の割合	(H24) 62.1%	(H27) 68.0%	75%	B
普通教室の校内LAN整備率	(H24) 小 88.0%	(H27) 87.0%	小 100%	C
	中 90.1%	88.2%	中 100%	
	高 94.6%	96.0%	高 100%	
	特 90.3%	92.8%	特 100%	

#### ○進捗評価

- ・「ICTを活用した授業ができる教員の割合」については、ICTを活用した授業ができる教員の割合は、徐々にではあるが増加傾向にあり、教員のICTに対する意識の変化や活用能力の向上が表れている。
- ・「普通教室の校内LAN整備率」については、統合再編等による学校数の変動等により、校種により若干の上下はあるが、県全体としては9割近い整備率となっており、ほぼすべての普通教室で校内LANが整備されている。

#### ○今後の方針

- ・「ICTを活用した授業ができる教員の割合」については、情報教育関係研修を充実させることで、教員のICT活用指導力の向上を図ると同時に、日常的に活用できるICT機器整備を推進する。
- ・「普通教室の校内LAN整備率」については、すべての普通教室で校内LANを利用した教育が可能となるよう、整備を推進するとともに、市町教育委員会に対しては、地方交付税等を活用した環境整備を促していく。

ア 普通教室等への教育用パソコン・電子黒板やプロジェクタ等の整備、教育に関わる情報の共有化や校務の情報化に向けた取組への支援体制の整備の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、総合教育センター）]	進捗状況
ICT教育推進のための情報教育機器の整備	○
情報ネットワークシステムの運用	○
教材等のデータベース化の推進	○
学校と家庭の連携による教育・学習システムの構築	○

イ 教員の授業におけるICT機器を活用した指導力の向上に向けた研修内容の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、総合教育センター）]	進捗状況
ICT活用指導力の向上【再掲 40頁】	○

(2) 情報教育の推進

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分
情報モラル等を指導できる教員の割合	(H24) 小 77.0%	(H27) 79.7%	小 90%	C
	中 66.6%	72.4%	中 85%	
	高 71.6%	75.7%	高 85%	
	特 56.3%	57.8%	特 80%	
情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合	(H24) 小 100%	(H27) 100%	小 100%	A
	中 99.4%	99.5%	中 100%	
	高 98.2%	100%	高 100%	
	特 99.9%	100%	特 100%	

○進捗評価

- ・「情報モラル等を指導できる教員の割合」については、県全体としては徐々にではあるが増加傾向にあり、情報モラル等に関する研修の成果が現れてきた結果である。
- ・「情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合」については、中学校では、技術・家庭科の授業で確実に扱っている。高等学校では、教科「情報」が必修修となったことにより、情報モラルに関する教育の機会が充実した。特別支援学校では、高等部の生徒を中心とした情報モラルの学習は、生徒指導上重要であるという認識が高まった。

○今後の方針

- ・「情報モラル等を指導できる教員の割合」については、情報社会の変化に伴う新たな課題に対応する具体的な指導方法のあり方、発達段階に応じた体系的なカリキュラムの構築等について検討し、研修や実践を充実していく。
- ・「情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合」については、小・中学校では、回答者に確認をすることで100%になると考える。高等学校では、授業に限らず、講演や体験等を通して、情報モラルに関する教育活動をより充実させていく。特別支援学校では、具体的なルールづくりや組織的な対応を含めた情報教育を推進していく。

ア 児童生徒の情報通信機器の使い方の習得、情報を扱う上でのモラルや責任感等の養成

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施	○
生徒指導主事研修会の開催	○

イ 携帯電話の利用によるトラブルから児童生徒を守るための取組の推進

【主な取組】【担当部・課：教育委員会（社会教育課）】	進捗状況
「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及【再掲 53 頁】	○
「ケータイ等の安全教室」の推進	○



### 3 多文化共生社会の形成

国籍の異なる人々が共に支え合い、共に学び合う教育の充実に取り組む。

#### (1) 異文化理解・交流の推進

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
(策定時) 「多文化共生」という言葉の認知度	(H25) 30%	—	(H30) 51%		総
(H27 新) 外国人住民に親しみを感じる割合	(H24) 35%	37%	(H30) 51%	C	総
外国人や外国の文化に積極的に接している児童生徒の割合	(H24) 小 57.9%	(H27) 57.1%	小 65%	C	
	中 42.3%	44.1%	中 55%		
	高 33.8%	39.3%	高 45%		
	特 32.6%	29.9%	特 45%		

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

#### ○進捗評価

- ・「外国人住民に親しみを感じる割合」については、出前講座や多文化共生フェアの開催により多文化共生意識の普及に一定の効果があつた。
- ・「外国人や外国の文化に積極的に接している児童生徒の割合」については、小・中学校では、外国語活動や英語の授業を児童生徒がどう捉えているか、認識や定義の違いも数値に反映していると考えられる。高等学校では、海外研修旅行実施率は全国4位であり、モンゴル国への派遣、海外インターンシップ及び海外体験フェアを実施し、数値の向上を図っている。特別支援学校では、生活経験の幅が狭く、数値の大きな伸びは難しい。

#### ○今後の方針

- ・「外国人住民に親しみを感じる割合」については、国際交流員や留学生親善大使を活用した出前講座等の交流活動を一層推進する。
- ・「外国人や外国の文化に積極的に接している児童生徒の割合」については、小・中学校では、外国語活動や英語の授業の目標を改めて周知し、教える側の認識を統一することで改善が図られると考える。高等学校では、モンゴル国との相互交流及び海外留学応援フェアを引き続き、実施する。「グローバル人材育成基金」を活用して、平成28年度から5年間で900人の高校生等を海外派遣する。特別支援学校では、発達段階に応じた外国語教育や体験活動の充実に促進する。

ア 学校教育における言語活動や外国語教育の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課、総合教育センター）]	進捗状況
外国語教育の推進	○
外国語指導助手の活用【再掲 40 頁】	○
言語活動の充実	○

イ 多文化共生に向けた国際理解教育や人権教育の推進

[主な取組] [担当部・課：知事直轄組織（地域外交課、多文化共生課）、文化・観光部（大学課）、教育委員会（教育政策課、高校教育課）]	進捗状況
外国人住民と日本人住民の多文化共生社会の構築に向けた意識啓発	○
モンゴル国ドルノゴビ県との相互交流	○
中国浙江省との学校間交流	○
高校生の留学支援【再掲 35 頁】	◎
高校生留学フェアの開催【再掲 35 頁】	○
大学生の海外への留学促進【再掲 57 頁】	○
県内大学への留学生の受入促進【再掲 57 頁】	○
国際協力ボランティアへの参加促進	○

(2) 外国人児童生徒の教育の充実

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分
外国人児童生徒に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(H24) 小 78.1%	(H27) 69.9%	小 90%	基準値 以下
	中 65.3%	64.7%	中 86%	
	高 77.2%	83.4%	高 90%	
	特 50.0%	90.9%	特 75%	
プレクラス等外国人児童生徒の初期指導体制を整備している市町の数	(H25) 7市	8市	9市町	B

○進捗評価

- ・「外国人児童生徒に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」については、小・中学校では、市町に外国人支援員等の配置は委ねられている部分もあり、県としてどのように取り組むかが課題である。高等学校では、外国語が堪能な地域人材を活用し、外国人生徒選抜実施校9校及び外国人生徒が多い定時制の課程4校に各484時間、支援員を配置した。特別支援学校では、外国人児童生徒相談員の活用により、行事や授業、保護者との連携が可能になっている。
- ・「プレクラス等外国人児童生徒の初期指導体制を整備している市町の数」については、目標値を達成していないが、現在、県として市町に対し、外国人児童生徒の初期指導体制を整備するよう具体的な働き掛けを行っていないため、今後は指標の見直しが必要である。

○今後の方針

- ・「外国人児童生徒に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」については、小・中学校では、予算面等において、県、市町の支援を推進する必要がある。高等学校では、引き続き、外部支援員を派遣することで、外国人生徒の教育の充実を図る。特別支援学校では、引き続き、外国人児童生徒相談員を計画的に活用していく。
- ・「プレクラス等外国人児童生徒の初期指導体制を整備している市町の数」については、県が推進するのか、市町が推進するのか方向性を明確にする必要がある。

ア 外国人児童生徒の適応指導や指導担当教員への助言・援助などを総合的に行う相談員等の任用、指導担当教員の研修の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課）]	進捗状況
外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒スーパーバイザーの任用	○
外国人児童生徒担当教員等の研修会の実施	○

イ 市町におけるプレクラス等外国人の初期指導体制の整備

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（義務教育課）]	進捗状況
プレクラス等外国人児童生徒の初期指導体制整備の推進	○
DLA（外国人児童生徒のための対話型アセスメント）に関する 情報交換の推進	○
初期日本語指導カリキュラムの活用	○

4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応

獲得した知識の活用や新たな知識や技術を生み出す教育の推進に取り組む。

(1) 知識を体系化し活用する教育の推進

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分
学校や社会で学んだことを、他の学習や生活に十分に活用している人の割合	(H25) 59.7%	53.9%	65%	基準値以下
「静岡県の授業づくり指針」を活用したと答える教員の割合	(H24) 小 57.3% 中 45.8%	(H27) 50.3% 49.9%	小 70% 中 60%	C

○進捗評価

- ・「学校や社会で学んだことを、他の学習や生活に十分に活用している人の割合」については、現状値は基準値を下回っており、学ぶ機会の充実だけでなく、学んだことを生かす場の提供を進めていく必要がある。
- ・『静岡県の授業づくり指針』を活用したと答える教員の割合については、小・中学校では、国で次期学習指導要領の改訂を行っているため、現行学習指導要領に準じた本冊子の活用は伸びにくいと考える。また、小学校での活用が減少し、中学校での活用が増加した理由は、授業研究で活用することが要因である。

○今後の方針

- ・「学校や社会で学んだことを、他の学習や生活に十分に活用している人の割合」については、体系的に学習活動が進められ、学んだことを生かせるよう、県民カレッジ等の生涯学習の場が県民のニーズにあったものとなるよう努めていく。
- ・『静岡県の授業づくり指針』を活用したと答える教員の割合については、次期学習指導要領に即した改訂を進めたい。県総合教育センターにおける研修で、今後も「静岡県の授業づくり指針」の活用を推進するとともに、研修員を通して各校に資料のよさを啓発していく。

ア 知識を獲得したり、その知識を体系化したりする学習の推進

【主な取組】 [担当部・課：教育委員会（義務教育課、高校教育課、社会教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
教師用指導資料の作成、活用推進、「静岡県の授業づくり指針」の活用推進【再掲 35頁】	○
「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」・しずおか県民カレッジ連携講座の充実【再掲 8頁】	○
学校図書館の活用推進【再掲 35頁】	○

**(2) 科学・技術の発展に対応した教育の推進**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「自然科学やものづくりに関心がある」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 78.0%	(H27) 77.6%	小 85%	C	
	中 61.8%	64.2%	中 70%		
	高 53.8%	56.4%	高 65%		
	特 70.4%	71.2%	特 80%		
県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数	(H24) 412回	(H27) 356回	500回	基準値 以下	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・『自然科学やものづくりに関心がある』と答える児童生徒の割合については、高等学校では、「高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業」を実施し、高校生 208 人が参加した。また、理数科を設置する 8 校を「サイエンススクール」に指定した。これらの取組により、理数教育や職業教育等の充実を図った。特別支援学校では、作業学習や図工・美術等を通して、ものづくりに興味関心を持つ児童生徒が増えてきている。
- ・「県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数」については、公開講座等について、震災関連の講座等の開催が活発であった平成 24 年度に比べると少ないが、平成 26 年度・27 年度と着実に増加している。

**○今後の方針**

- ・『自然科学やものづくりに関心がある』と答える児童生徒の割合については、小・中学校では、噛み砕いた表現や例示を示せば、もう少し数値は上がると考える。次期計画では質問文を検討する。高等学校では、「高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業」及び「サイエンススクール」を引き続き実施し、理数教育や職業教育等の充実を図る。特別支援学校では、わかりやすく成就感を持てる学習を積み重ね、ものづくりの好きな児童生徒を育てていく。
- ・「県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数」については、県内大学における公開講座やシンポジウムの開催の促進を図っていく必要がある。

**ア 科学・技術に関する魅力ある授業づくりの推進**

【主な取組】 [担当部・課：教育委員会（財務課、義務教育課、高校教育課、総合教育センター）]

	進捗状況
小学校への理科専科教員の配置【再掲 40 頁】	○
産業教育施設・設備の整備充実	○
専門研修の充実	○

イ 高度専門職業人、研究者等の育成の推進、高等学校における高等教育機関や企業等との連携による科学・技術教育の推進

【主な取組】 [担当部・課：文化・観光部（大学課）、経済産業部（新産業集積課）  
教育委員会（高校教育課）]

	進捗状況
理数分野に関する各種コンクールの中学生・高校生出場への支援 【再掲 40 頁】	○
理数教育や職業教育等の一層の充実を図るための事業の実施 【再掲 40 頁】	○
県立高等学校におけるオーバードクター等の活用 【再掲 40 頁】	○
高大連携事業の推進 【再掲 51 頁】	○
高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進 【再掲 55 頁】	○
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援 【再掲 55 頁】	○
共同公開講座やシンポジウムの開催支援 【再掲 55 頁】	○
高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元 【再掲 55 頁】	○
国際的な学術フォーラムの開催 【再掲 55 頁】	○

ウ 産学官連携による中小企業の人材育成、高等学校等における民間人等の活用

【主な取組】 [担当部・課：経済産業部（新産業集積課）、教育委員会（高校教育課）]

	進捗状況
産学官連携による人材育成	○
特別教諭等の外部人材の活用の拡大	○

## 5 「命を守る教育」の推進

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して健全な社会生活を営むことができるよう、家庭、学校、地域、行政の連携による防災、防犯・交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、幼児児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進する。

### (1) 安全管理体制と安全教育の充実

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	(H25) 75.0%	72.8%	80%	基準値 以下	総
学校施設の耐震化率	(H24) 市町立小中 99.2% 私立高 88.0%	(H27) 市町立小中 99.8% 私立高 91.6%	(H29) 市町立小中 100% (H30) 私立高 100%	C	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

#### ○進捗評価

- ・『「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合』については、各学校で危機管理マニュアルを作成し、地域との連携を図っているが、他県で発生した最近の少年を取り巻く犯罪状況や災害発生状況から不安を感じている人が多く、防災・防犯の取組が十分に行われていると感じている人の割合が思うように増加しなかったと史料する。
- ・「学校施設の耐震化率」については、公立学校では、昨年度から0.1ポイント上昇した。市町に対し、研修会等の機会をとらえて目標達成を要請した結果である。私立学校では、平成21年度以降、着実に数値は上昇してきたが、耐震化には多額の費用を要することもあり、平成27年度の耐震化100%の目標は達成できなかった。

#### ○今後の方針

- ・『「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合』については、最近の犯罪状況や災害発生状況を踏まえた研修等を行い、各学校での危機管理マニュアルの見直し、地域との連携の推進に努める。
- ・「学校施設の耐震化率」については、公立学校では、学校施設の耐震化の重要性を周知し、速やかに対策を完了するよう要請を続けていく。私立学校では、県の補助制度の期限が平成30年度に延長されたことに伴い目標年度を平成30年度とするが、目標達成には、なお一層の推進を図る必要があり、引き続き、未耐震施設のある学校を個別に訪問し、状況を確認した上で、補助制度を活用した速やかな工事の実施等を促していく。



ア 県立の学校や社会教育関係施設の耐震化、市町立学校、私立学校の耐震化事業の支援

[主な取組] [担当部・課：文化・観光部（私学振興課）、教育委員会（財務課）]	進捗状況
教育施設の耐震化の推進	○
県立学校等の校舎外壁及び屋内運動場等大規模空間を有する教育施設の吊り天井の落下防止対策	○
校舎等の耐震化、非構造部材の耐震対策についての市町への働き掛け	○
老朽化した施設設備の更新・充実	○

イ 学校における危機管理体制の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（健康体育課）]	進捗状況
学校安全教育資料「命を守る力を育てる」の活用促進	○
安全管理・安全教育推進のための教職員研修の実施	○
防犯教室研修会の開催	○
静岡県防災教育基本方針の活用	○
「学校危機管理マニュアル作成の手引き」と「学校安全プログラム」の普及	○
学校の防災担当者を対象とする研修の実施【再掲 13 頁】	○

ウ 地域や事業者による防犯活動の活性化、県民・事業者・行政・警察の協働による防犯まちづくりの推進

[主な取組] [担当部・課：くらし・環境部（くらし交通安全課）、健康福祉部（長寿政策課）]	進捗状況
防犯に関する研修の開催	○
地域住民による見守り活動の推進【再掲 53 頁】	○

**(2) 健全な生活を営むことができる知識の習得**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
事故や事件等のトラブルに遭わないよう、日頃から必要な知識の習得に努めながら生活している人の割合	(H25) 71.6%	72.9%	82%	B	
県が実施する消費者教育講座の受講者数	(H24) 10,078人	(H27) 9,065人	11,600人	基準値 以下	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・「事故や事件等のトラブルに遭わないよう、日頃から必要な知識の習得に努めながら生活している人の割合」については、各地で様々な事件事故が発生していることで、社会の関心が高くなっている。しかしながら、具体的に事件事故に遭わないために知識の習得に努めるまでには至らず、期待値ほどは増加しなかったと考えられる。
- ・「県が実施する消費者教育講座の受講者数」については、大学などに対する大口の出前講座の依頼が減っており、平成24年12月に施行された消費者教育推進法を受け、出前講座の依頼が県から出前講座を積極的に行っている市へシフトしているためだと考えられる。

**○今後の方針**

- ・「事故や事件等のトラブルに遭わないよう、日頃から必要な知識の習得に努めながら生活している人の割合」については、最近の事件、犯罪は多様化しているため、それを踏まえた上での研修を行うことや、警察等と連携をとり、事件事故に遭わないような知識の習得を促していく。
- ・「県が実施する消費者教育講座の受講者数」については、県民の消費者教育の受講者が増えるのであれば、講座の実施主体が県でも市町でもよい。次期計画では、市町を支援していく県の立場をより反映させた新たな指標を検討する。

**ア 薬物乱用防止学習の充実**

<b>【主な取組】</b> [担当部・課：健康福祉部（薬事課）、教育委員会（健康体育課）]	進捗状況
全ての小学校・中学校・高等学校における薬学講座の開催	○
健康教育の推進【再掲 37頁】	○

**イ 消費者への情報提供や消費教育の充実**

<b>【主な取組】</b> [担当部・課：くらし・環境部（県民生活課）、教育委員会（義務教育課、高校教育課）]	進捗状況
学校における消費者教育の推進	○
消費者教育の体系的な推進	○

**(3) 地域と連携した防災教育の推進**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率 (公立)	(H25:参考) 41%	(H27) 60%	70%	A	総
「防災教育推進のための連絡会議」の開催率 (公立)	(H25) 99%	(H27) 98.0%	100%	B	

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・「地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率 (公立)」については、訓練の実施に先立ち、各学校へ周知し、幼児児童生徒の参加を呼びかけた結果、参加者が増加傾向にある。
- ・『防災教育推進のための連絡会議』の開催率 (公立)」については、避難所の開設や地域と連携した防災教育の実施等を継続的に協議し、多くの学校で近隣校や地域との密接な関わりが築かれている一方、他校種との連携が十分でない学校もある。

**○今後の方針**

- ・「地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率 (公立)」については、部活動等の学校行事と重なり、訓練に不参加という生徒が多いため、年度当初から実施を周知し、更なる参加者の増加を図る。
- ・『防災教育推進のための連絡会議』の開催率 (公立)」については、発災時の円滑な対応や防災人材育成のため、会議開催の周知を徹底する。

**ア 学校等や地域の実情に応じた防災教育の推進**

**【主な取組】** [担当部・課：経済産業部(森林保全課)、交通基盤部(砂防課)、危機管理部(危機情報課、危機対策課)、教育委員会(健康体育課)]

	進捗状況
幼児児童生徒の地域の防災訓練への参加促進	○
学校防災推進協力校による実践研究	○
「防災教育推進のための連絡会議」の開催	○
出前講座(小中学生への防災意識の普及)の実施	○
治山セミナーの実施	○

**イ 総合的・体系的な防災教育や知事認定制度による研修講座の実施**

**【主な取組】** [担当部・課：交通基盤部(砂防課)、危機管理部(危機情報課)、教育委員会(健康体育課)]

	進捗状況
ふじのくにジュニア防災士講座の開催	○
次世代の防災リーダーを育成するための研修会の開催	○
土砂災害を想定した防災教育の実施	○
土砂災害防止講習会の実施【再掲 13 頁】	○

**(4) 交通安全意識の向上**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H24) 3,966人	(H27) 3,298人	(H27 新) 3,100人以下 (策定時) 3,400人以下	B	総
交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めている人の割合	(H25) 96.4%	97.1%	100%	B	

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

**○進捗評価**

- ・「児童生徒の年間交通事故死傷者数」については、各種講習会、交通安全教室の実施、警察等交通安全関係機関との連携等の成果により、減少傾向にある。
- ・「交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めている人の割合」については、道路交通法の改正等により、社会的に交通ルールへの関心は高まっている。しかしながら、未だに交通ルールを守らない危険な運転等が見受けられ、期待値ほど増加していない現状である。

**○今後の方針**

- ・「児童生徒の年間交通事故死傷者数」については、引き続き、関係機関と連携し、交通安全教育の充実に努める。
- ・「交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めている人の割合」については、警察等の関係機関と連携をとり、交通事故の現状等を研修会で説明し、交通ルールの遵守、交通マナーの向上の推進に努める。

**ア 発達段階に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育の体系的な推進**

[主な取組] [担当部・課: 暮らし・環境部 (暮らし交通安全課)、交通基盤部 (道路整備課)、教育委員会 (健康体育課)、警察本部 (交通企画課)]

	進捗状況
高校生を対象とした自転車安全運転体験講習の実施	○
中学生・高校生のための副読本「自転車セーフティ&マナー」の配布	○
自転車免許制度の普及促進	○
交通安全教育指導者研修会の開催	○
高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催	○
通学路の緊急合同点検結果等に基づく歩道の整備	○

イ 若者から高齢者まで、広く県民の交通安全意識の向上に向けた取組の推進

[主な取組] [担当部・課: 暮らし・環境部 (暮らし交通安全課)、警察本部 (交通企画課)]	進捗状況
高齢者の参加・体験・実践型の交通安全教育の推進	○
高齢者を対象とした自転車及び自動車安全運転体験講習の実施	○
多くの県民が参加実践できる交通安全運動の展開	○

## 6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造

地域の課題や悩みを話し合い、その解決に向けて住民が主体となって取り組むなど、同じ目的を共有する新たなコミュニティ活動やそのための支援体制の整備に取り組む。

### (1) 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
県民の地域活動への参加状況	(H25) 73.1%	73.6%	(H30) 83%	C	総
コミュニティカレッジ修了者数	(H25 までの 累計) 640人	(H27 までの 累計) 799人	累計 1,000人	B	総

※総合計画の数値目標と同じ場合は、「総」の文字を表示しています。

#### ○進捗評価

- 「県民の地域活動への参加状況」については、現状値は、基準値並みとなっている。特に参加率が低い若者を含む幅広い年代層の参加意欲を高めるため、地域活動事例の紹介等の情報発信に取り組んでいる。
- 「コミュニティカレッジ修了者数」については、地域活動を牽引するリーダー等の養成に努めた結果、コミュニティカレッジ修了者数は、概ね順調に推移している。

#### ○今後の方針

- 「県民の地域活動への参加状況」については、市町等と連携し、情報発信のほか、人材養成、活動拠点の整備等の取組を一層推進し、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組んでいく。
- 「コミュニティカレッジ修了者数」については、コミュニティ活動の活性化を図るため、静岡県コミュニティ推進協議会を通じ、引き続き、地域活動を牽引するリーダー等の養成講座を実施していく。

ア 多様な体験活動の機会の充実、新たなコミュニティ形成の推進、多様な考え方や生き方を互いに支え合う環境づくりの推進

【主な取組】 [担当部・課：健康福祉部（長寿政策課、こども未来課）、教育委員会（社会教育課）]

	進捗状況
通学合宿の実施箇所数の拡大【再掲 66 頁】	●
学校支援地域本部設置の促進【再掲 41 頁】	○
世代間交流による地域文化の伝承【再掲 66 頁】	○
地域で気軽に親子が集える場の提供【再掲 30 頁】	○

イ 住民自らによる主体的な地域活動を促進、地域コミュニティを活性化するため、地域活動を牽引するリーダー等の養成

<p>[主な取組] [担当部・課：政策企画部（地域振興課）]</p>	<p>進捗状況</p>
<p>地域活動を牽引するリーダー等の養成講座の開催</p>	<p>○</p>

**(2) 市町の教育行政の課題などに対応した支援体制の整備**

成果指標	基準値	現状値 (H28)	目標値 (H29)	区分	
「それぞれの地域の特色を生かした教育行政が進められている」と感じている人の割合	(H25) 40.3%	40.9%	50%	C	
県教育委員と市町教育委員が意見交換をした市町の数	(H23~25) 35市町	(H26~28) 35市町	(H26~29) 35市町	目標値 以上	

○進捗評価

- ・『それぞれの地域の特色を生かした教育行政が進められている』と感じている人の割合については、「どちらかといえば進められていないと思う」という層が41.1%と一番多いので、改善を図る必要がある。
- ・「県教育委員と市町教育委員が意見交換をした市町の数」については、移動教育委員会の際に、訪問市町の教育委員と意見交換等を行っており、計画的に取り組んだ結果、目標値を達成することができた。

○今後の方針

- ・『それぞれの地域の特色を生かした教育行政が進められている』と感じている人の割合については、市町教育委員会訪問等で各市町の特色をつかみ、教育行政に反映をさせる。
- ・「県教育委員と市町教育委員が意見交換をした市町の数」については、より効果的な意見交換のやり方を検討する。引き続き、多くの市町と意見交換の場を持てるように取り組む。

ア 市町の教育行政における問題点等の整理等、市町教育委員会との連携の推進

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課、教育政策課、義務教育課）]	進捗状況
地域の特色を生かした支援体制の整備	○
市町教育長・教育委員長会議の開催	○
公立小中一貫校設置の研究への支援	○
市町教育委員会との連携強化	○

イ 市町の自立促進と学校支援体制の充実

[主な取組] [担当部・課：教育委員会（教育総務課）]	進捗状況
教育事務所地域支援課による市町の学校支援充実に向けた助言、指導の実施	○
県費負担指導主事の小規模自治体への時限配置	○





静岡県教育振興基本計画  
「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画  
評価書

事務局：静岡県文化・観光部総合教育局総合教育課  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
TEL 054-221-3764  
FAX 054-221-2905  
E-mail [sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp)  
<http://www.pref.shizuoka.jp/>